

番号	年度計画	実施状況等	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
I-1 教育に関する目標 (1) 教育の成果 ア学部				
21101	<p>＜幅広い教養と豊かな人間性の育成＞</p> <p>「教養・基礎科目群」や「総合科目群」が果たす教育効果について、＜幅広い教養と豊かな人間性の育成＞の視点から評価を行う。</p>	<p>平成25年度の検討に基づき、1年生を対象に①多様な人間や価値観・人生観の捉え方、②コミュニケーションスキルの習得、③批判的・分析的・論理的思考、④問題解決能力、⑤自己洞察の5つの視点から、「教養・基礎科目群」の教育効果について調査した(11月10日実施)。前期開講した「教養・基礎科目群」の科目の受講により、5つの視点がどの程度身についたと自覚しているかを、「全くできていない：1点」～「大変できている：5点」の5段階で自己評価を求めた。あわせて同じ項目で1年生について教員による評価も調査した(9月26日実施)。その結果、5つの視点を併せた全体の平均点で、学生の自己評価と教員評価の間に開きが見られた(1年生自己評価：3.28点、教員による評価：2.27点)。また、学生の自己評価を5つの視点別にみると、「①多様な人間や価値観・人生観の捉え方」が3.45点と最高点であったのに対して、「③批判的・分析的・論理的な能力」が3.09点で最も低い評価であり、ばらつきもみられた。なお、学生の自己評価と教員の評価で最もギャップが大きかったのは、「④問題解決能力」であった。これらの結果は、学生の自己評価が高いことや教員が学生に求めている水準に対して現状では低いことが一つの原因と考えられるが、5つの視点の能力が向上できるような教養・基礎科目とするためにも授業内容や方法の検討も必要であると評価した。</p> <p>「総合科目群」には3年前期開講の「研究基礎理論」があり、4年次の「卒業研究」につながる重要な科目に位置づけている。「研究基礎理論」の教育効果について先の5つの視点を質問項目として、「研究基礎理論」が「まったく役立っていない：1点」～</p>	<p>●1年生の調査が、学生に対しては、後期開始後2ヶ月目に入った11月10日、教員に対しては後期開始以前の9月26日であり、調査時点に大きな差があることには疑問がある。また、1年の「教育・基礎科目群」と3年の「研究基礎理論」の「問題解決能力」のうち、1年の「教育・基礎科目群」については点数の明示が無く、客観的な比較が困難である。</p>	<p>●21101の前半に記載した1年生の前期開講の「教養・基礎科目群」の受講に対しての調査は、1年生と教員に実施しました。教員に対しては前期科目の成績評価が完了する9月26日に実施し、1年生については夏季休暇が終了した後期の11月10日に、前期科目について振り返る形で調査をしています。教員と学生の調査時期の差は大きな支障にはなっていないと考えます。</p> <p>1年の「教育・基礎科目群」については点数の明示が無いとのご指摘については、下記のように「問題解決能力」の1年生の点数と教員の点数を記入するように報告書本文を修正します。なお、1年生に対して行った教養・基礎科目群の調査は「問題解決能力」を含めた5つの視点に対して、どの程度身についたと自覚しているかを調査しているものであり、3年生に対してこの調査は実施していません。</p> <p>(修正前) 「なお、学生の自己評価と教員の評価で最もギャップが大きかったのは、「④問題解決能力」であった。」 ↓</p> <p>(修正後) 「なお、学生の自己評価と教員の評価で最もギャップが大きかったのは、「④問題解決能力」であった(1年生自己評価：3.19点、教員による評価：2.09点)。」</p>

		「大変よく役立っている：5点」の5段階で3年生に自己評価させた（2014年12月22日実施）。その結果、「①多様な人間や価値観・人生の捉え方」が3.33点と最も高く、「④問題解決能力」が3.10点で最も低かった。しかし、全体の平均点は3.26点であり、学生にとって概ね役立っている科目と自覚していると評価した。 (関連項目：21102、21103、21207、21208)		
21102	<看護専門職者としての基礎的な能力の育成> 引き続き、新旧カリキュラムの違いによる基礎的な能力レベルの状況に関して適切な調査方法の検討を行い、探索的な調査を実施する。	「教養・基礎科目群」および「総合科目群」の教育効果について、学生の基礎的な能力レベルに関して、①多様な人間や価値観・人生観の捉え方、②コミュニケーションスキルの習得、③批判的・分析的・論理的思考、④問題解決能力、⑤自己洞察、の5つの評価項目を用い、新カリキュラムの1年生、2年生、3年生と旧カリキュラムの4年生で、それぞれの程度身につけているか教員を対象とした調査を行った（調査日：9月26日）。その結果、①多様な人間や価値観・人生観の捉え方（1年生：2.45点、2年生：2.82点、3年生：2.94点、4年生：3.23点）、②コミュニケーションスキルの習得（1年生：2.46点、2年生：2.44点、3年生：2.94点、4年生：3.30点）、③批判的・分析的・論理的思考（1年生：2.00点、2年生：2.29点、3年生：2.67点、4年生：2.77点）、④問題解決能力（1年生：2.09点、2年生：2.47点、3年生：2.72点、4年生：3.00点）、⑤自己洞察（1年生：2.36点、2年生：2.47点、3年生：2.61点、4年生：3.08点）であり、いずれの項目でも学年進行に伴って平均点が上昇した。 しかし、いずれの項目でも旧カリキュラム生である4年生の平均点が最も高いことから、これらの変化は新カリキュラムの「教養・基礎科目群」や「総合科目群」に設置した新たな科目のみによる変化とは判断できない。したがって、新カリキュラムとして1年生から4年生までの運用が完成する平成27年度にも継続的な点検評価を実施する必要がある。 (関連項目：21101、21207、21208)	●業務実績報告書自体も述べているように、新カリキュラムとして1年生から4年生までの運用が完成する平成27年度にも継続的な点検評価を実施して、はじめて新カリキュラムの教育効果は測定できるのではないかと。	●平成24年度からスタートした新カリキュラムの点検評価については、業務実績報告書本文にも記載したように学年進行が完成する平成27年度においても継続することとしています。
21104	<地域に貢献する能力の育成>	交通費助成、ボランティア活動登録システム、「みかんちゃんカード*」使用方法や目的について、入学	●交通費助成実績は2件(9名)、ボランティア活動への参加届けを提出した個人10件という数値と、	●「みかんちゃんシール」については、本学が主催するボランティア活動などに参加

	<p>引き続き「ボランティア活動取扱規程」に基づき支援を行う。また、抽出された支援上の課題解決に向けて検討する。</p>	<p>時ガイダンスやメール等により、周知徹底を図った。交通費助成実績は2件(9名)、ボランティア活動への参加届けを提出した個人10件であった。「みかんちゃんシール*」発行数は、1,346枚(平成25年度875枚)となり、本学におけるボランティア活動が定着しつつある。なお、他大学職員との意見交換の中で「他大学では就職に有利という気持ちでボランティア活動に参加する学生が多い」という発言を聞くと、本学の学生のボランティア活動は自発的な地域貢献への意識が高いと判断できる。 (関連項目：21212、23109)</p>	<p>「みかんちゃんシール*」発行数、1,346枚(平成25年度875枚)という数値との間のギャップが大きく、そこから「ボランティア活動が定着しつつある」という結論が導かれることに疑問を感じる。</p>	<p>した場合に、対象行事への参加時間にあわせて配布しているもので、平成26年度の発行枚数が、延べ586人、1,346枚と平成25年度(延べ439人、875枚)に比較して、147人、471枚増加したことから、ボランティア活動が定着しつつあると記述したものです。 (ボランティア活動とは) <ul style="list-style-type: none"> ・学生ボランティア支援委員会が承認した事業 ・地域交流センターが主催する地域住民ふれあい推進事業 ・メディアコミュニケーションセンターが主催するオープンキャンパス等の催し </p>
21105	<p><国際化社会に対応する能力の育成> 「看護英語能力試験」を継続実施し、さらに改善を行う。</p>	<p>オンラインのコンピューター上で実施する本学独自の「看護英語能力試験*」は、英語Vの最後の授業回で実施した。平成25年度の反省から十分な試験時間を確保し、全員のログオンを確認した後に開始し、特に問題は無く終了した。平均正答率は55%であった。「看護英語能力試験」の結果については英語Vの成績評価の一部とした。 平成25年度は未開講としたドイツ語については、非常勤講師の採用により平成26年度は開講することができた。しかし、平成26年度のポルトガル語については、平成25年度までの非常勤講師が都合により辞退されたため、後任を探したものの見つからず未開講とした。このため、平成26年度は、フランス語、中国語、ドイツ語の3科目より選択させることになり、履修者調整のため希望調書を提出させ、各担当教員に履修者数の確認を行い、全員が第1希望の科目で履修することができた。なお、平成27年度のポルトガル語の非常勤講師については確保することができている。</p>	<p>●オンラインのコンピューター上で実施する本学独自の「看護英語能力試験*」の平均正答率は55%という数値をどのように評価しているのかが不明である。 ●TOEFL、TOEICの受験者はいるか。 (主旨：英語力向上への意欲を伺いたい)</p>	<p>●TOEICなどは一般的な英語の能力を測定するが、本学独自の「看護英語能力試験*」は、特に医学(看護)の専門用語と医療現場での表現を中心に構成されているという質的な違いがあるので、直接比較はできませんが、あえて、TOEICと対比させるのであれば、平均正答率55%はTOEIC350点程度ではないかとの担当英語教員からの見解を得ています。 本学入学後にTOEIC等を受験した学生数は把握できていません。</p>
<p>I-1 教育に関する目標 (1) 教育の成果 I研究科</p>				
21107	<p><高度な看護実践能力を有する看護専門職者の育成> 専門看護師コースにおける教育課程の課題の一つである</p>	<p>精神専門看護師教育課程に在籍する1名の大学院生(大学院設置基準第14条特例開講並びに長期履修制度の利用者)が、県内の医療機関において臨地実</p>	<p>●「スーパーバイズ」という英語がなぜ必要なのか。「指導」あるいは「委託指導」等でよいのではないか。</p>	<p>●「スーパーバイズ」という言葉は、精神看護学や心理学等で頻繁に使われます。対象となる学生の資質の向上のため、熟練し</p>

<p>指導体制のあり方について検討し、充実を図る。</p>	<p>習を行い、課題論文を提出して修了した。この大学院生の課題研究が、本学教員および臨地実習先の臨床教員の専門領域と異なる面もあったため、それを専門とする県外医療機関の専門看護師からスーパーバイズを受けて課題論文を作成した。</p> <p>今後は、大学院生のほとんどが有職者であるため、臨地実習や課題研究論文の指導に対して、臨地実習先の確保や指導体制等の点において柔軟な対応ができるように配慮することが必要と考えている。また、指導教員については、実績のある専任教員の確保は当然であるが、さまざまな研究内容に対応できるように学外の専門職等の協力も得られるように体制を整えることが必要である。</p>	<p>●なお、当該大学院生の課題研究の内容を、さしわたりのない範囲で具体的に示し、他方、本学教員の専門領域についても具体的に記し、どういうズレがあったのかを明らかにしてほしい。指導について、「さまざまな研究内容に対応できるように学外の専門職等の協力も得られるように体制を整えることが必要である」が、基本は「実績のある専任教員の確保」であるとされる。結局、どのような方向に進もうとしているのか。具体的説明がほしい。</p> <p>●臨床教員、人事交流制度の活用状況はどうか。 (主旨：制度の有効性)</p>	<p>た指導者（スーパーバイザー）が示唆や助言を与えながら行う教育を意味します。また「スーパーバイズ」は、指導者から受け身で指導されるのではなく、「気づきを促す」、「自ら発見する」といった自発的な面を重視しています。このような違いがあって、報告書には「スーパーバイズ」という用語を用いました。一般的な用語を用いるようにということでしたら、「指導」でもかまいません。</p> <p>●本学の指導教員とズレあったので、他の専門看護師に指導を依頼した訳ではありません。今回の大学院生の研究テーマは、唯一関東の某病院で行われている臨床プログラムです。したがって、指導教員と大学院生は、某病院に出向き、その施設で臨床にあたっている専門看護師である指導者にご指導をいただきました。当然、本学から某病院には公式に依頼をしています。テーマについては、本人が特定されますので、ここには記載しませんが、委員の皆様には修論要旨を閲覧できるようにいたします。</p> <p>●臨床教授等については、平成26年度は県内5病院の計6名に対して称号を付与し、本学臨地実習の指導等に協力をいただいています。臨床教授等には豊富な知識と経験を活かして指導にあたっていただき、本学の臨床教育の指導体制の充実にも多大な効果を生み出しています。</p> <p>教員の人事交流については、平成26年度は県内の病院から1名、県外の病院から1名の看護師を本学の教員として受け入れました。大学職員と病院職員の特性を活かして、本学の教職員と知識や技術等を相互交換することにより、病院側では臨地での看護教育及び看護研究の活性化につながっており、本学においても看護学を初めとする教育活動の充実につながっています。</p>
-------------------------------	--	--	--

21108	<p><総合的調整能力を有する看護専門職者の育成> 開設されている2つのCNSコースを着実に運営する。 今後の専門看護師教育課程(38単位)申請に向けた課題を検討する。</p>	<p>平成26年度の専門看護師教育課程(CNSコース)は、精神看護学領域で1名が修了した。また母性看護学領域において平成27年度入学予定者がいることから、着実に運営をしていると言える。 また、平成36年度から専門看護師教育課程が38単位に変更されることを視野に入れ、その申請に向けた課題について検討した。申請に際し検討すべき課題として、共通支持科目や専門領域科目の再構築と実習施設の開拓や臨地実習指導者の確保といった実習体制整備の2点が明らかとなったので、平成27年度も引き続き検討をすることとなった。 (関連項目：21227)</p>	<p>●「年度計画」で記述されていることと、「実施状況等」で記されていることとにややズレがあり、「実施状況等」の記述の意味が半然としない。</p>	<p>●ここでは、以下に示す2点について、説明をいたしましたが、不十分であったようですので、再度説明をします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最初の計画は、「開設されている2つのCNSコースを着実に運営する。」についてです。 現在、本学で開設されているCNSコースは、精神看護学領域と母性看護学領域の2コースです。報告書に記載したように平成26年度は精神看護学領域で1名の学生が修了し、次年度である平成27年度にも引き続き母性看護学領域でCNSコースの学生が入学する予定です(報告書作成時点の平成27年3月)。本学の大学院生の入学状況から考えても毎年コンスタントにCNSコースの学生を確保していることは、教育課程の運営が順調であると考えられます。 ・次の計画は、平成36年から始まる新しい専門看護師制度のことです。 これについては、まだ先のことですが、教員人事、教育設備、実習病院等々、検討しなければならない問題が多岐にわたっております。現時点で取り組める問題は、教育課程のカリキュラムおよび実習病院の開拓です。特に実習病院の開拓については、病院での指導者(CNS実習を指導可能な指導者)も含めて、平成25年度から締結した連携病院との関係も視野に入れて検討しているということです。
-------	---	--	---	---

I-1 教育に関する目標 (2) 教育内容 ア学部 ①優秀な学生の確保 a アドミッションポリシーの明確化

21201	<p><アドミッションポリシーの明確化と周知> アドミッションポリシーと入試制度の整合性について、平成26年度入試において変更</p>	<p>一般入試前期日程の個別学力検査について、平成25年度まで「国語」「数学」「英語」の3科目から1科目選択であったが、平成26年度から「英語」を必修とし、「国語」「数学」の2科目から1科目を選択</p>	<p>●受験科目と入学後の成績の関連はどうか。(主旨：非受験科目は入学後の授業で差支えないか)</p>	<p>●受験科目と入学後の成績については、推薦入試や前期日程試験などの入試区分の違いとして回答します。1年生は入学直後に学力検査(英語、数学、理科)を行っています。学生募集を積極的に行わなかった法人</p>
-------	---	--	---	---

	<p>した一般前期日程の入試科目との関連を点検する。また、平成27年度入試における変更点について、オープンキャンパス、高校訪問、進学説明会などを通じて、周知に努める。</p>	<p>する方式に変更した。このことを通して、アドミッションポリシー*との整合性を図り、他の入試制度とも齟齬がなく、より一層バランスのとれた学生の確保に努めた。ただし、入学後の学生の学修状況と入試科目の変更との関連については、変更初年度でもあり、継続的に点検していく必要がある。</p> <p>高等学校の学習指導要領の改訂に伴う平成27年度入試では、県内のあらゆる高等学校の履修形態に応じることが可能なように配慮し、オープンキャンパス、高校訪問、進学説明会などにおいて周知に努めた。特に、理科（生物、化学）は、文系、理系を問わず、受験が可能なように「化学」、「生物」および「化学基礎と生物基礎」から1科目を選択とした。（関連項目：21202、21203）</p>		<p>化以前は、地域推薦（現在の地域推薦B）での入学生の学力が著しく低かったことがあります。しかし、現在では入試制度の違いによる有意な差は生じていません。特に、高等学校への入試説明（入試制度、評定平均値、試験科目、試験内容等）を細かく行うことや、入試終了時に振り返りとして大手予備校からの意見（各大学のセンターボーダー、受験生の動向）を参考にすること等、細かい配慮が功を奏していると考えられます。また、非受験科目や高校での未履修科目については、詳細には比較検討はしていません。しかし、文系で受験した一部の学生からは、入学後に理科（化学と生物）について高校で履修していなかったために困っているという意見も聞かれます。</p>
21203	<p><大学情報の発信> 本学の情報発信の方法およびその効果について、高校訪問時および入試説明会等の機会を利用して教員や高校生から広く意見を収集する。また、今後の大学情報発信のあり方について検討を継続して行う。</p>	<p>引き続き、メディアコミュニケーションセンター及び企画広報課を中心に、入試関連情報を含め本学からの情報発信に努めた。具体的には、オープンキャンパス*（7月26日）、本学主催の入試説明会（5月30日）、三重県高等学校進学ネットワークとの懇談会（7月14日）、三重県進学説明会（9月9日、於：三重大）、高等学校訪問、各種進学説明会などの直接的なものに加え、大学案内などの印刷物、大学ホームページ、スマートフォン・携帯電話へのメール配信などネット環境を活用した情報提供によって多角的に行った。</p> <p>特にアドミッションポリシー*の説明や受験に際しての細かなデータについて、企画広報課およびMCC（学生募集WG、広報WG）が高等学校訪問および入試広報を積極的に行い、高等学校の進路指導教員に十分な説明を行った。また、進学説明会や大学HP、メールマガジンなどを駆使して、高校生や保護者を対象に本学の情報発信に努めた。（関連項目：21201、21202）</p>	<p>●MCC（学生募集WG、広報WG）とは何か？</p>	<p>●MCCは、メディアコミュニケーションセンターの略で、本学の情報発信や学生募集等の業務を担っています。そのMCCの中に、学生募集WGと広報WGの2つのワーキンググループを組織し、学生募集WGでは、進学説明会や高校訪問、広報WGでは、オープンキャンパスや大学案内の作成などに取り組んでいます。</p> <p>なお、MCCという表現は分かりにくいので、以下のとおり本文を修正します。</p> <p>（修正前） 「・・・企画広報課およびMCC（学生募集WG、広報WG）が・・・」 ↓ （修正前） 「・・・企画広報課およびメディアコミュニケーションセンター（学生募集ワーキンググループ、広報ワーキンググループ）が・・・」</p>

			●情報発信に努めた結果、受験の応募結果はどうであったか。	●平成 27 年度入試の志願者は、全体的に増加（平成 26 年度 441 人→平成 27 年度 642 人）しており、県内高校からの志願者についても平成 26 年度入試では 203 人であったが、平成 27 年度では 299 人と増加しています。
I-1 教育に関する目標 (2) 教育内容 ア学部 ①優秀な学生の確保 b適切な選抜の実施				
21205	<p>＜多様な学生に対応する入試制度の検討＞</p> <p>社会人および帰国子女の受験動向について現状を把握し、受け入れの可能性と方策について精査する。</p>	<p>平成 27 年度特別入試においても社会人入試、帰国子女入試を実施したが、志願者は社会人入試、帰国子女入試とも 0 名であった。大学を卒業した社会人の場合、修業年限が短い専門学校へ進学する傾向が強くなり、大学へは進学を希望しない。また、帰国子女の受け入れについても、十分な学力を備えた受験生は国公立の総合大学へ進学している者が多い。これまでの状況を勘案すると、三重県内の現役学生を多く入学させ、三重県内に就職させることが重要と判断している。</p>	<p>●「これまでの状況を勘案すると、三重県内の現役学生を多く入学させ、三重県内に就職させることが重要と判断している」という結びの記述と、それ以前の記述との関係が不明である。つまり、「三重県内の現役学生を多く入学させ、三重県内に就職させること」と、社会人入試・帰国子女入試との関連が不明である。記述の改訂を要求する。</p>	<p>●次のように本文を訂正します。</p> <p>(訂正後)</p> <p>「多様な入試制度を検討する上で社会人、帰国子女の入試についてここ 2～3 年の受験動向を検討した。社会人は、修業年限が短い専門学校へ進学する者が多いこと、また帰国子女の受験動向として総合大学へ進学する者が多いことから、本学へ入学を希望する者はこのところほとんどいない。したがって、今後は新たな「社会人、帰国子女の受け入れ」の方策を考えず、入試は現状のまま実施する方針である。」</p>
I-1 教育に関する目標 (2) 教育内容 ア学部 ②教育課程及び教育内容の充実 b教育方法・内容の充実				
21209	<p>＜大学での学習に必要な基礎的能力を養う教育の充実＞</p> <p>引き続き、「日本語トレーニング」の評価を継続するとともに、高大接続特任教授を任用し、大学での学習に必要な補完教育を充実させる。</p>	<p>「日本語トレーニング」の点検評価については上記項目 21207 を参照。</p> <p>高大接続に関して、平成 26 年度は高等学校の新学習指導要領による教育を受けた生徒を対象とした初めての入試であった。入学予定者は、受験した推薦入試や一般入試の違いやその際の選択科目の違いによって、特に「化学」「生物」などで知識量に差があると予測された。その対応として入学前準備教育の充実を図った。具体的には、高大接続特任教授等を任用し、インターネット環境を利用して、入学予定者が「化学」「生物」の自己学習できる環境を整えた。このことはカリキュラム外の教育ではあるが、高大</p>	<p>●高大接続に関して、平成 26 年度は高等学校の新学習指導要領による教育を受けた生徒を対象とした初めての入試であった。入学予定者は、受験した推薦入試や一般入試の違いやその際の選択科目の違いによって、特に「化学」「生物」などで知識量に差があると予測された」とある。具体的な結果はどうであったのか。「化学」「生物」などで知識量に差がある、という予測は、当たったのか当たっていないのか。そこまで記述していただきたい。</p>	<p>●次のように本文を修正します。</p> <p>(修正後)</p> <p>「日本語トレーニング」の点検評価については上記項目 21207 参照。</p> <p>高大接続は、新たな取り組みとして平成 26 年度から実施した。平成 27 年度入試（平成 26 年度の高校 3 年生の受験）は高等学校の新学習指導要領の元で教育を受けた生徒を対象とした初の入試であった。新学習指導要領では、文系、理系の選択によって、高等学校で履修した理科の知識量に大きな差が生じることが指摘されている。したがって入学予定者が、高等学校で選択した科目の違いによっては補完教育の必要が生じ</p>

		<p>接続の教育プログラムの一環として、重要な位置を占める方策であり、本学カリキュラムとともに継続的に点検評価していく必要がある。</p>	<p>る。その対応として入学前準備教育の充実を図った。具体的には、高大接続特任教授等を任用し、インターネット環境を利用して、入学予定者が「化学」「生物」の自己学習できる環境を整えた。このことはカリキュラム外の教育ではあるが、高大接続の教育プログラムの一環として、重要な位置を占める方策であり、本学カリキュラムとともに継続的に点検評価していく必要がある。」</p> <p>また、記述内容について補足説明をさせていただきます。</p> <p>化学、生物の知識量に差があるか否かですが、補足資料(図)を用いて説明します。化学、生物は、高等学校の旧学習指導要領(平成26年3月卒業までの生徒)では、化学、生物ともにⅠ、Ⅱに分かれており、それぞれ3単位ずつ割り当てられていました。一方、新学習指導要領では、化学基礎、生物基礎がそれぞれ2単位で必修であり、あとは化学、生物がそれぞれ4単位で選択になります。化学では、有機化学、高分子化学を履修していませんし、生物では遺伝や環境と生物の反応を履修していません。いずれにしても看護大学において基礎科目として履修しておくことが望ましい科目、内容が十分に履修されていないことは事実です。</p>
21210	<p><国際化に対応した教育の充実></p> <p>「国際看護実習Ⅰ」(タイ国マヒドン大学)を継続実施する。また、「国際看護実習Ⅱ」(米国カリフォルニア大学ロサンゼルス校)を実施する。</p> <p>引き続き、海外留学支援制度(短期派遣)への申請を行う。</p>	<p>「国際看護実習Ⅰ」については、マヒドン大学において3月に実施し、4名の学生が履修した。「国際看護実習Ⅱ」については、米国カリフォルニア大学ロサンゼルス校において8月に実施し、2名の学生が履修した。</p> <p>「国際看護実習Ⅰ」に要する学生の自己負担軽減を図るため、文部科学省平成26年度海外留学支援制度(短期派遣)を活用した。引き続き、平成27年度の海外留学支援制度の申請も行った。</p> <p>また、マヒドン大学教員招聘事業を7月に実施し、</p>	<p>●タイ国マヒドン大学との交流は、かつて本学に在職し、現在京都方面の他大学に勤務する教員の力量に依拠していると思われるが、この認識でよいか。もしそうだとしたら、将来的にこの他大学教員の支援が得られなくなった際には、どのような対策を講じるのか。</p> <p>●タイのマヒドン大学とは、平成13年9月に協定を締結し、それ以後相互の訪問を毎年実施しています。平成26年度の状況は23201に記載しましたが、10年以上に渡り交流を継続し、そのような実績が相互の信頼関係に繋がっています。</p> <p>なお、平成27年度のマヒドン大学からの学生の受け入れは支障なく進めています。</p>

		学生及び大学院生も対象としたシンポジウムを開催した。 (関連項目：21220、21424、23201)		
21215	<p>＜単位互換制度を前提とした大学間共同教育等の導入＞</p> <p>大学間の単位互換制度に関する他大学の状況を積極的に情報収集する。</p>	<p>大学間の単位互換については、本学の立地条件(バスの運行時間)を考えると、午前または午後が空き時間になっていないと他大学での授業の履修は困難である。そのためオンラインでの授業履修が可能な放送大学との単位互換協定の締結を視野に三重県内の大学に問いあわせを行った。その結果、県内3大学で放送大学との単位互換協定を締結していた。しかし、何れの大学も放送大学との単位互換の実績は無かった。また、放送大学と単位互換協定を締結している近隣県の単科の看護大学もカリキュラムが過密なため、実際には放送大学の科目を履修することが無理な状況で実績は無かった。これらから本学においても放送大学との単位互換協定の締結は、慎重に検討する必要があると判断した。</p>	<p>●大学間の単位互換は、放送大学よりも、むしろ地域の一般大学との間で実施した方が、科目の幅においても、実施後の情報交換においても、遥かに効率的ではないのか。</p>	<p>●他大学との単位互換制度は、大学コンソーシアム京都が脚光を浴びた10年ほど前にも県を中心に高等教育機関が集まって検討したことがあります。そのときにも単位互換の話は出ましたが、三重県は交通期間が発達していないことや本学のように医療系の大学は必修科目が多く、空き時間が少ないことなどから単位互換の実現は難しいと結論づけています。実際に朝の1限目(8:50～10:20)に三重大学で講義があったとして、2限目(10:40～12:10)の本学の講義にはどんなに急いでも出席することはできません。</p>
I-1 教育に関する目標 (2) 教育内容 ア学部 ②教育課程及び教育内容の充実 c 公正な成績評価の実施				
21217	<p>＜単位認定基準の明確化と厳正な単位認定の実施＞</p> <p>引き続き、「学生の成績確認及び異議申立てに関する要項」を適切に運用する。</p>	<p>平成26年度前期において、授業科目の可否結果に関する異議申立が3件(うち、再試験結果にかかるもの2件)あったが適切に措置された。内訳は、レポート評価点の加点もれ(1件)、再試験において試験の配点誤り(2件)があり、何れもすみやかに可否結果の訂正を行った。また、配点誤りの科目については、当該科目の受験者全員の採点をやり直して、改めて成績評価を行った。この誤りがあったことを受けて教務委員長から全教員に成績評価について厳正に評価するように注意喚起および再発防止策を講じることの指導を行った。</p>	<p>●異議申立てが行われるためには、試験の解答や配点の公表が必要と思われるが、学生に対しどのように公表しているのか。</p>	<p>●成績評価方法についてはシラバスに掲載することを原則としていますが、試験の解答や配点の公表については、統一した公表はしておらず、担当教員の裁量としています。学生は、科目の可否や成績通知に疑問があるときは、意義申し立ての前に内容について教員に確認します。確認を行った結果で、不服がある場合に異議申し立てができることとしています。</p>
I-1 教育に関する目標 (2) 教育内容 ア学部 ②教育課程及び教育内容の充実 d 卒業生への継続的教育				
21218	<p>＜本学卒業生に対する卒業教育の充実＞</p> <p>今年度の卒業生の相談内容</p>	<p>平成26年度に卒業生が行った個々の教員への相談(4月～12月まで)は66件で、内訳は、職場移動や看護師職から助産師職または保健師職に転職する</p>	<p>●次頁下から5行目「対応する体制とし、」→「対応し、」</p>	<p>●ご指摘の通り「対応し」に修正します。</p>

	<p>を分析し、具体的で可能な支援体制について検討する。 本学の卒業生支援体制及び卒業教育について卒業生への周知を充実させる。</p>	<p>場合等の就職に関する内容が 23 件 (34.8%)、看護研究に取り組むにあたっての相談や支援等の学習に関する内容が 13 件 (19.7%)、進学に関する内容が 8 件 (12.1%)、上司や同僚との人間関係や職場変更後の不適応、退職希望や子育てとキャリアアップ両立の葛藤等その他の内容が 36 件(54.5%) であった。相談方法は、面談:52 件(78.8%)、メール 8 件 (12.1%)、電話 : 6 件 (9.1%) であった。</p> <p>また、平成 26 年度に実施した地域交流センターの卒業生支援事業への参加者を対象としたアンケート調査の結果からは、平成 24 年度及び平成 25 年度の結果に引き続き、特に新人の間は心のサポートに対するニーズが高いことが示唆され、「卒業生のきずなネットワーク」を中心とした地域交流センターにおける卒業生支援事業の意義が再認識され、改善・充実を図りつつ継続していくこととした。また、卒業生の看護実践能力の向上やスキルアップに関するニーズに対しては、地域交流センターの「看護力向上支援事業」、「看護研究支援事業」や平成 26 年度に引き続き平成 27 年度に開設する認知症ケア看護師養成研修等に対応する体制とし、改善・充実を図りつつ継続していくこととした。これらの事業が卒業生への支援であることを周知するため、地域交流センターから平成26年度卒業予定者に2度にわたりチラシを配付するとともに説明を行った。</p> <p>(関連項目 : 21214、21432、21433、21434、23107)</p>		
--	--	--	--	--

I-1 教育に関する目標 (2) 教育内容 ア学部 ②教育課程及び教育内容の充実 e 多様な学習ニーズへの対応の充実

21219	<p><科目等履修生・聴講生の積極的な受け入れ> 引き続き、オープン・クラス受講生の募集を継続し、第2期中期計画に向けて市民ニーズを把握する。</p>	<p>平成 26 年度の科目等履修生開講科目は、前期 20 科目、後期 13 科目で、後期科目「看護総合特論」に 1 名の履修者があった。オープン・クラス受講生の募集科目は、前期 9 科目、後期 10 科目で、後期科目「文学」「精神看護方法Ⅰ」に各 1 名の申込みがあったが、「精神看護方法Ⅰ」については受講を認めなかったものの辞退され、「文学」1 名の受講となった。</p>	<p>●8行目「市民ニーズはあまり高くないと評価している。」→「市民ニーズはあまり高くない。」</p>	<p>●ご指摘のとおり、本文を修正します。</p>
-------	--	--	---	---------------------------

		オープン・クラスについては、本学ホームページへの掲載のほか、FM ラジオでの情報発信やチラシによる周辺地区での配布により積極的に広報を実施したが、本学は駅からの交通の便が悪く、オープン・クラスに申し込みされた方も大学に隣接する団地に居住されている方であり、市民ニーズはあまり高くないと評価している。		
21220	<p><短期外国人研修生の受け入れ> 引き続き、タイ国マヒドン大学からの短期外国人研修生を受け入れる。</p>	マヒドン大学から3名の研修生を受け入れた。 (関連項目：21210、21424、23201)	●研修生の評価は？（主旨：研修内容の適切さ）	<p>●研修生の受け入れに伴う研修内容については、本学の国際交流委員会が中心になって検討しており、平成26年度の主な内容は以下のとおりでした。なお、研修内容については、マヒドン大学の学生からも大変好評でした。</p> <p>(講義)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本の成人看護 ・日本の医療 ・日本の公衆衛生看護活動 ・日本の精神看護 ・日本の母性看護 ・日本の小児看護 他 <p>(施設見学等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部講義見学 ・総合医療センター ・こころの医療センター ・伊勢赤十字訪問看護ステーション ・津中央保健センター ・特別養護老人ホーム ・くつろか助産院 他
I-1 教育に関する目標 (2) 教育内容 イ研究科 ①優秀な学生の確保 a アドミッションポリシーの明確化				
21221	<p><アドミッションポリシーの明確化と周知> 引き続き、さまざまな広報媒体を駆使して研究科のアドミッションポリシーの周知を図る。</p>	平成26年度においても大学院看護学研究科の学生便覧(院生対象)及びホームページ(大学外の閲覧者対象)に、アドミッションポリシー*、カリキュラム等掲載し、情報発信・周知に努めた。また、大学院看護学研究科の学生募集に関するリーフレットにはアドミッションポリシーを明示し、医療機関(教員が実習や研修講師等として出向いた機会を活用)や卒業生(卒業生のきずなプロジェクト等の機会を	●2行目「アドミッションポリシー*、カリキュラム等掲載し、」→「アドミッションポリシー*、カリキュラム等を掲載し、」	●ご指摘のとおり、本文を修正します。

		活用)へ配布し、周知に努めた。 また、メディアコミュニケーションセンターと協力し、大学院研究科の内容を盛り込んだ平成28年度版大学案内を編集、27年3月末に発行した。		
I-1 教育に関する目標 (2) 教育内容 イ研究科 ②教育課程及び教育内容の充実 a教育課程の充実				
21225	<p><多彩な履修制度や教育課程の検討></p> <p>看護職者以外の研究科受け入れ状況について、他大学の情報を収集する。</p>	<p>愛知県・岐阜県・静岡県看護学研究科がある大学院(6校)に看護職者以外の研究科入学状況について調査したところ、実績がある大学院は2大学であった。平成26年度には、中国の看護養成所を卒業し日本での看護免許を所有していない人や理学療法士などから本学大学院への受験相談があったことを踏まえ、平成27年度は、看護職者以外の研究科入学の可能性について具体的に検討することとなった。</p>	<p>●可能ならば、「中国の看護養成所を卒業し日本での看護免許を所有していない人」の国籍をご教示いただきたい。目的は、大学院段階の教育における国際交流の実態を把握することにある。</p> <p>●看護転職者以外の者の研究科入学の意図を伺いたい。(主旨：研究の方向性を知りたい)</p>	<p>●平成26年度に相談のあった中国の看護養成所を卒業した方は、日本に在住しており、日本国籍を保有しているとのことでした。本学が大学を卒業した者と同等の学力を有すると判断する個別審査に応募がなかったため、大学院入学の意図は確認できていません。</p> <p>平成26年度に相談のあった理学療法士の方は修士号の取得を目的としていました。入学後の授業科目には看護学の専門科目が配置され、これまでの専門とは大きく違うことを本学教員からアドバイスされ、断念されたと思われます。</p> <p>このように看護以外の専門職者や、心理学・社会学等の他の学問領域の方が看護の領域において研究することを否定はできません。逆に看護学領域の研究者が、心理学や社会学などの様々な分野の研究手法を活用している研究もあります。さらに本学の大学院の定員充足率がそれほど高くない現状であることから、看護師等の免許を有していない者の研究科入学について検討する必要があると考えています。</p>
I-1 教育に関する目標 (2) 教育内容 イ研究科 ②教育課程及び教育内容の充実 b教育方法・内容の充実				
21226	<p><研究科の教育研究組織の改善></p> <p>引き続き、教員確保の努力を行い、教員組織体系の充実に努める。</p>	<p>学際的で新しい教育研究組織体系については、各分野の教員不足により十分に運営できていない面はあるが、未充足であった分野の教員確保に努め、平成27年度より母性及び老年看護学分野の教授が確保できた。</p> <p>(関連項目：21224)</p>	<p>●研究科の教育を推進する上で未充足であった分野の教員は、「母性及び老年看護学分野の教授」の他、どのような分野・職種があるのか。</p>	<p>●精神看護学分野の教授が未充足となります。</p>

I-1 教育に関する目標 (3) 教育の実施体制に関する目標 ①教育体制の充実				
21301	<p><学外協力者の活用> 学外協力者として招聘する講師候補者リストを更新すると共に、学外協力者を招聘した「キャリアデザイン」等の効果・課題を検討する。</p>	<p>授業で招聘する講師（学外協力者：キャリアモデル）の登録は、県内の医療・行政機関に勤務する看護職（看護師・助産師・保健師）の他、医師、薬剤師、臨床放射線技師、臨床検査技師、臨床工学士、管理栄養士、社会福祉士などを含む42名を得ることができた。</p> <p>平成26年度は、登録者の中から「キャリアデザインII」において、薬剤師1名とがん性疼痛看護認定看護師1名を招聘した。この2名は退院後の患者の疼痛管理に関して連携をとりながら活動されており、チームで医療に携わるという観点から職業を見つめる機会となった。</p> <p>また、4年生を対象とした「看護職キャリアデザインセミナーIV」において、総合病院の教育担当師長1名、プリセプター看護師として新人教育を担当している本学の卒業生1名を招聘した（3月13日開催）。受講生からは就職前に準備しておく内容や職業的発達に関する多くの質問があり、就職後の自己像を描ききっかけを作ることができた。</p>	<p>●「チームで医療に携わるという観点から職業を見つめる機会となった」という意味を教えてください。この場合の「職業」というのは、看護師という職業のことか。</p>	<p>●この場合の「職業」は、「看護師」のことです。本文を以下のように修正します。</p> <p>(修正前) 「チームで医療に携わるという観点から職業を見つめる機会となった。」 ↓ (修正後) 「チームで医療に携わるという観点から看護師の役割を考える機会となった」</p>
21302	<p><臨床教員制度の導入> 引き続き、臨床教員意見交換会を開催し、臨床教員制度の課題について協議する機会を設ける。</p>	<p>「平成25年度臨床教員意見交換会」での意見をもとに、臨床教員制度運用における課題について検討し、「三重県立看護大学臨床教授等の称号の付与等に関する規程」の一部改正を実施した。特に、第3条（称号付与の対象者）「称号は、実習協力機関に常勤して勤務する保健師、助産師又は看護師であって、直接に臨地実習の指導等に当たる者に付与する」を、現状に即して、「本学の臨地実習の指導等に関わる者」と改正した。その他に、称号を付与された者への臨床教授等徽章の交付、本学附属図書館及び情報センター室利用のための職員証貸与などを行った。</p>	<p>●特に、第3条（称号付与の対象者）「称号は、実習協力機関に常勤して勤務する保健師、助産師又は看護師であって、直接に臨地実習の指導等に当たる者に付与する」を、現状に即して、「本学の臨地実習の指導等に関わる者」と改正した。」とあるが、その理由を教えてください。「実習協力機関に常勤して勤務する保健師、助産師又は看護師であって、直接に臨地実習の指導等に当たる者」という記述を、なぜ、「本学の臨地実習の指導等に関わる者」というように簡略化したのか。</p>	<p>●「三重県立看護大学臨床教授等の称号の付与等に関する規程」において、「称号は、実習協力機関に常勤して勤務する保健師、助産師又は看護師であって、直接に臨地実習の指導等に当たる者に付与する」と規定される文の「直接に」を削除し、「実習協力機関に常勤して勤務する保健師、助産師又は看護師であって、臨地実習の指導等に当たる者に付与する」に改正しました。</p> <p>これまで、「直接」という記述があることで、学生指導に毎日、口頭などにより直接的に関わる者でなければ、本学の臨床教授等にはなれないとする臨床側の誤解が生じていました。しかし、現状では医療機関</p>

		<p>た。なお、平成 26 年度は実習協力機関の看護管理責任者、看護部教育担当者など 5 名に称号を付与し、臨床教育の指導体制充実を図った。</p> <p>平成 26 年度は、9 月に「臨床教員意見交換会」を開催し、臨床教員の役割の明確化と本制度のさらなる周知のための方策について検討した。平成 27 年度以降は、前期に臨床教員意見交換会を開催し、当該年度の臨床教員の活動について協議すること、本学学外ホームページにおいて臨床教員の情報を掲載すること、医療機関との連携協定に基づく人事交流制度との関連を図っていくことなど、種々の方法で大学と臨床の連携を強化していくことを確認した。</p>	<p>の看護部長等の看護管理部門の長に臨床教授の称号付与をしていることから、この改正に至りました。</p> <p>実績報告書の本文の記載が、称号付与対象の「簡略化」と解釈される文章となっているので、以下のように修正します。</p> <p>(修正前) 「特に、第 3 条 (称号付与の対象者) 「称号は、実習協力機関に常勤して勤務する保健師、助産師又は看護師であって、直接に臨地実習の指導等に当たる者に付与する」を、現状に即して、「本学の臨地実習の指導等に関わる者」と改正した。」</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>(修正後) 「特に、第 3 条 (称号付与の対象者) については、臨地実習体制に関わる看護管理部門の長にも臨床教授の称号付与をしていることから、「称号は、実習協力機関に常勤して勤務する保健師、助産師又は看護師であって、直接に臨地実習の指導等に当たる者に付与する」との記述から「直接に」を削除し、「称号は、実習協力機関に常勤して勤務する保健師、助産師又は看護師であって、本学の臨地実習の指導等に関わる者」と改正した。」</p>	
21303	<p><学内共同授業の開講> 引き続き、学際的な特色を有する「看護研究基礎理論」、「卒業研究」の指導体制などについて点検評価を行う。</p>	<p>学際的な特徴をもつ「研究基礎理論」と「卒業研究」について、点検評価とともに授業の指導体制の維持強化に努めた。「研究基礎理論」は 3 年次前期開講科目として、平成 25 年度までは前期前半 (4 月から 6 月) の開講であった。3 年後期から開始される「領域別実習」の中で卒業研究のテーマを探す意識づけを促し、「研究基礎理論」と「卒業研究」の関連をこれまで以上に明確にするために、平成 26 年度からは前期後半 (6 月～7 月) の開講とした。また開講時期から外れるが、「研究基礎理論」の継続として 4 年生の卒業研究報告会 (12 月 22 日開催)</p>	<p>●「教員の受け持ち人数に幅を持たせることで、学生の選択機会を広げる工夫をした。」とあるが、一人の教員が数多くの人数を受け持てるようにした、という意味なのか。曖昧な表現だと意味がわからなくなる。</p>	<p>●報告書の本文がわかりにくい文章となっているので以下のように修正します。</p> <p>(修正前) 「平成 27 年度の「卒業研究」の学生配置手続きについて、教員の受け持ち人数に幅を持たせることで、学生の選択機会を広げる工夫をした。」</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>(修正後) 「平成 27 年度の「卒業研究」の学生配置手続きについては、教員の担当可能な学生数を増加することで、学生の研究領域選択の幅を広げることができた。」</p>

		<p>に3年生の参加を促し、ほぼ全員が参加した。これらのことから、「卒業研究」に取り組むための動機づけを高める点で、効果的な改善であったと思われる。</p> <p>一方、平成27年度の「卒業研究」の学生配置手続きについて、教員の受け持ち人数に幅を持たせることで、学生の選択機会を広げる工夫をした。</p>		
I-1 教育に関する目標 (3) 教育の実施体制に関する目標 ②ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動の充実				
21306	<p>＜教員相互の授業評価の実施＞</p> <p>「学生による授業評価」及び「教員相互の授業点検評価」結果を踏まえ、授業改善に結びつける方法や学内に開示するシステムを引き続き検討する。</p> <p>また、複数の教員が1つの授業科目を担当する場合の「学生による授業評価」方法を検討する。</p>	<p>「学生による授業評価」及び「教員相互の授業点検評価」などの結果を、授業改善に結びつける方法として、個々の教員が、授業に取り組む中で得た成果、課題や改善点を「授業改善等報告書」に記載し、自身の授業改善の足がかりにするとともに、学内に開示して共有を図ることとした。「授業改善等報告書」は、平成27年度の教育活動をもとに平成28年4月に開示できるよう準備を進めている。また、複数教員が担当する科目で「学生による授業評価」の結果から個人の評価を読み取ることが難しいという課題については、科目単位に行っている授業評価を教員単位で行うように変更することを議論した。その結果、「教員相互の授業点検評価」が教員単位でなされていること、科目単位で実施することでカリキュラム評価の指標となること等の理由により、「学生による授業評価」は科目単位で行うことを優先し、平成27年度も科目単位で実施することとした。(関連項目：21213)</p>	<p>●「教員相互の授業点検評価」における評価対象は個別教員単位の授業であり、複数教員による授業科目の評価対象はあくまで科目単位の授業なので、学生による授業評価は科目単位で行うのが当然である。業務実績報告書の判断は正しいと思われるが、文章表現がわかりにくい。</p>	<p>●報告書の記述を以下のとおり修正いたします。</p> <p>(修正後)</p> <p>「学生による授業評価」及び「教員相互の授業点検評価」などの結果を、授業改善に結びつける方法として、個々の教員が、授業に取り組む中で得た成果、課題や改善点を「授業改善等報告書」に記載し、自身の授業改善の足がかりにするとともに、学内に開示して共有を図ることとした。「授業改善等報告書」は、平成27年度の教育活動をもとに平成28年4月に開示できるよう準備を進めている。また、複数教員が担当する科目では、「学生による授業評価」の結果から個人の評価を読み取ることが難しいことが問題として挙げられていた。これについては、科目単位に行っている授業評価を教員単位で行うように変更することを議論した。その結果、「教員相互の授業点検評価」で各教員が教員からは評価を受けることや、科目単位で実施している「学生による授業評価」をカリキュラム評価の指標としていることから変更は不適切であると判断し、引き続き平成27年度も「学生による授業評価」は科目単位で実施することとした。(関連項目：21213)」</p>

I-1 教育に関する目標 (3) 教育の実施体制に関する目標 ③教育環境の整備

21310	<p>＜情報ネットワークの利用促進＞</p> <p>平成25年度にリニューアルしたホームページについて学生や受験生などに広く意見を聴取し、コンテンツの充実に努める。</p> <p>引き続き、災害安否確認システムの運用と訓練を行う。</p>	<p>平成25年12月にリニューアルしたホームページについて、学生から意見を聴取したところ、重要事項を周知させるための部分に不具合があったことから、デザインを改善し、新たな情報発信コーナーを新設した。また、教員情報の更新を2回、高校生向けメールマガジンを月2回のべ24回発信し、広報に努めた。昨年に引き続き、安否確認システムの抜き打ち訓練を6月10日に行ったところ、訓練開始30分後37.5%の学生の安否が確認でき、さらに5日後には84.3%の学生の安否が確認可能となったことから、災害時の安否確認システムは十分であると言える。</p> <p>(関連項目：21405、71101)</p>	<p>●昨年に引き続き、学生の安否確認システムの抜き打ち訓練を6月10日に行ったことは、大変適切である。</p> <p>●5日後の安否確認84.3%は、時間がかかり過ぎだと思うが、いかがか。</p>	<p>●実績報告書に誤りがありましたので、以下のとおり本文を修正いたします。また、71101にも同じ数値を使用して記述していますので、あわせて修正いたします。</p> <p>(修正前)</p> <p>「昨年に引き続き、安否確認システムの抜き打ち訓練を6月10日に行ったところ、訓練開始30分後37.5%の学生の安否が確認でき、さらに5日後には84.3%の学生の安否が確認可能となったことから、災害時の安否確認システムは十分であると言える。」</p> <p>↓</p> <p>(修正後)</p> <p>「昨年に引き続き、安否確認システムの抜き打ち訓練を10月29日に行ったところ、訓練開始20分後34.6%の学生の安否確認ができました。さらに、2日後には82.4%、5日後は86.9%の学生の安否確認ができました。また、最終結果を学生に掲示し、学生にシステムの再確認を周知しました。」</p> <p>●災害時の安否確認として、この数値が適当であるという認識ではありませんが、他大学で、訓練で安否確認システムを利用した返信率(インターネット上で公開)は、以下のとおりでした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気通信大学 66.1% (3日後) ・慶応義塾大学(湘南藤沢キャンパス) 58.2% (22日後) ・文教大学 59.5% (3日後) ・神奈川工科大学 73.0% (3日後) ・奈良女子大学 49.9% (3日後)
-------	---	--	---	--

				<p>いずれの大学も学生の携帯電話にメールを送信して、その返信の有無を安否としています。返信率の低い大学では、携帯会社が提供する固有のメールアドレス、いわゆるキャリアメールを連絡窓口として登録しているケースが多いことがわかりました。このキャリアメールは、学生が携帯電話を買い換えなどで現在使用している業者とは別の業者に変更すると使えなくなります。従って、返信率の低い大学は、大学からの安否確認メールが届かなかったことも一因と推察されました。</p> <p>本学では、そのことは事前に想定しておりましたので、情報センターと協力して安否確認システムの導入時に、学生、教職員に付与するパソコンのメールアドレスを携帯電話、スマートフォンでも使用可能なものとして、提供しました。このため、非常に高い確率で回答が得られたと考えております。今後も100%となるように訓練を重ねていきたいと考えております。</p>
--	--	--	--	---

I-1 教育に関する目標 (4) 学生の支援に関する目標 ①学習支援

21401	<p><学習相談と指導の充実> 有意義な学生生活を送れるように、引き続き1年生へのきめ細かなオリエンテーションと2年生以上の各学年に応じた内容のガイダンスを実施する。</p>	<p>平成25年度同様1年生へのオリエンテーションは、これからの大学生活を送るうえでの重要事項として、学生便覧・シラバス*を基にした教育課程・授業全般、時間割、実習、成績評価、学生生活と卒後の進路などについて本学の概要とともに2日間実施した。また、入学当初の4月に講習会として、「消費生活」、「防犯」、「食育」、「交通安全」、「薬物」、「性教育」を開催した。さらに、学生生活に適応し始めた頃の6月には、新たに「命の大切さを学ぶ教室」、「コーチング講習会*」を導入し、「メンタルヘルス講習会」とともに開催した。出席率は「消費生活」、「防犯」、「食育」、「交通安全」はいずれも100%で、平成25年度の出席率を上回った。「薬物」、「性教育」も95%でほぼ昨年と同様</p>	<p>●有意義な学生生活を送れるように、引き続き1年生へのきめ細かなオリエンテーションは非常に充実しており、顕著な成果を上げたことは、高く評価される。ただ、メンタルヘルス講習会の出席率が79.0%で、昨年の89.3%より下回ったことについての分析をうかがいたい。</p> <p>●2年生以上の各学年に応じた内容のガイダンス</p>	<p>●メンタルヘルス講習会は、例年、4月に実施していましたが、平成26年度より新たに導入した他の講習会にあわせ、6月に変更しました。講習会への出席は学生の自主性に任せており、その結果、出席率が下がったため、学生委員会での検討の結果、1年生は環境が大きく変わる入学当初に特に不安を抱えており、メンタルヘルス講習会は6月実施では時期が遅いとの結論に達しました。このため、講習会の効果的な実施を目的に、平成27年度は開催時期を再度4月に変更することとしました。(結果、1年生全員が出席しました。)</p> <p>●ガイダンスで説明を行った内容を踏ま</p>
-------	--	--	---	--

		<p>の出席率であった。6月に実施した「命の大切さを学ぶ教室」は97.0%、「コーチング講習会*」は96.0%で高い出席率を得たが、「メンタルヘルス講習会」は79.0%で、昨年の89.3%より下回った。講習会のアンケート結果は、理解や知識が深まりためになったと回答したものは「消費生活」「防犯」「食育」「交通安全」「命の大切さを学ぶ教室」で100%、その他は95.8%~98.9%でいずれも高い評価を得た。</p> <p>2年生以上のガイダンスについても平成25年度同様、学年ごとに学生表彰、卒業後の進路に加えて「ようこそ先輩・就職説明会」の開催、各種相談内容、チューター*制度、オフィスアワー*についての案内と利用法について説明を行った。4年生に対しては、学生生活の締めくくりとなる大切な時期であることをふまえて、看護総合実習、就職活動、卒業研究、国家試験の準備についても追加して説明した。</p> <p>(関連項目：21417、71101)</p>	<p>も着実に実施されたようであるが、成果の分析がないので、うかがいたい。</p> <p>●在生を対としたガイダンスで成績優秀者の表彰をした目的は何か(主旨：どのような効果をねらったのか)</p>	<p>え、就職関係の説明会への出席者数や各種相談の利用者数や理解度を確認したところ、平成26年度も平成25年度と同程度の数字であった。このため、2年生以上のガイダンスにおける説明を学生が一定理解し、成果があったものと思われる。</p> <p>参考 H25→H26】 ようこそ先輩 79名→40名 就職説明会 57名→65名+学外9名 就活講座 62名→75名 保健室 554名→530名 カウンセリング 86名→79名 (以下、学生アンケート) チューター 97.4%→92.7%</p> <p>●学生表彰は、各学年の年間成績優秀者を表彰するもので、当該学生の顕彰と他への励みとなるよう年度初めの学年ガイダンスの冒頭に行っています。</p>
21402	<p><オフィスアワーの活用> オフィスアワー制度に関する学生アンケート結果をふまえ、学生に分かりやすい随時個別対応の制度を検討し、学生に周知する。</p>	<p>平成25年度までの学生アンケート結果において、オフィスアワー*についての認知度が30%未満であったことから、名称が学生に馴染めないことと分かりにくいことをふまえ、名称変更の検討を行った。学年の中では比較的高い認知度を示した4年生を対象に、オフィスアワーに変わる名称を募集し、その結果をふまえて後期より「学生相談制度」と変更し、教員の誰にでもいつでも相談できる制度とした。各教員の研究室番号、メールアドレス、学生へのメッセージを学内HPに掲載し、学年ごとに全生を対象に説明を行い、掲示とともに周知を行った。しかし、今年度の学生アンケートの結果では、後期から「学生相談制度」に変更になったことを知っているとは回答した者は18.5%であったことから、平成27年度開始と同時にガイダンスの中でより詳しく説明していく必要がある。</p>	<p>●学年の中では比較的高い認知度を示した4年生を対象に、オフィスアワーに変わる名称を行い、後期より「学生相談制度」と変更し、教員の誰にでもいつでも相談できる制度としたが、認知度は低かった。4年生はオフィスアワーの認知度は高いとはいえ、とくに後期は、相談に行くゆとりが無いのではないかと。他方で、人数は少なくとも深刻な相談事項をもつ学生も存在すると思われる。こうした点についてのご見解をうかがいたい。</p> <p>●21403のチューター制度との関連も見定めながら、じっくりと腰を据えて取り組んでいきたい。</p>	<p>●本学はチューター制(指導教員制度)をとっています。また、4年生については、卒業研究があり、卒業研究について担当教員から指導の機会にも相談ができます。その他にも21403に記載した「学校医による健康相談」などの相談体制を有しています。こうした学内の相談体制を通じて、必要に応じて教職員で情報交換し、その学生にあった適切な厚生補導ができ、深刻な事態に陥らないように努めていきたいと考えています。</p>

21404	<p><シラバスの充実> 引き続き、学生が利用しやすいようにシラバスの活用を充実させる。</p>	<p>平成 27 年度のシラバス*作成にあたっては、大学基準協会委員からの「学習課題の提示がない」との指摘を受けて、学習課題の欄を追加したシラバス様式に変更することとした。また、シラバスにおいての科目間の精粗を無くすために、「シラバス作成要領」及び「シラバス作成にかかる留意事項」、「シラバス記入例」を作成し、それに基づき各科目担当者にシラバスの作成を依頼した。学習課題の欄の追加にともなって「シラバス記入例」に学習課題を例示して、各担当教員への周知を図った。</p>	<p>●本学としては、大学基準協会委員からの「学習課題の提示がない」との指摘を本当に適切だと感じたのか。ただ、認証評価機関の指摘だから無条件に受け入れたのか。本学の受け止め方が判然としないので、うかがいたい。</p>	<p>●大学基準協会委員からのシラバスに関して「事前・事後学習を促す項目がない」との指摘については、大学基準協会の基準評価項目には、「授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を明らかにしたシラバスを、統一した書式を用いて作成し、かつ、学生にあらかじめこれを公表していること。」とあり、指摘されている「事前・事後学習を促す項目」を設けることについて記載はないことから、基準協会に対して本件を努力課題と判断した根拠・理由をたずねた。</p> <p>また、シラバスに事前・事後学習を促す項目がない現状においても各科目担当者からは、担当者の判断によって事前・事後の学習を文章あるいは口頭で学生に指示していること。さらに、事前・事後学習の内容は、学生の学習の進捗状況や到達に合わせて変更したり、追加したりする必要があること。シラバスに「事前・事後学習を促す項目」を加えた場合、学習内容や授業内容の保障としてのシラバスであることを考慮すれば、その変更や修正が困難となること。以上のことから、シラバスの様式に一律に「事前・事後学習を促す項目」を加えなければならないと解釈される努力課題での文章の削除を申し出た。</p> <p>しかしながら、大学基準協会委員からは、教育的必要性の説明あったが、大学評価基準と対比した説明はなく、結果、努力課題文章の修正はなかった。</p>
21406	<p><学生の自主的学習への支援> 引き続き、実習室の開放、学習室の設置を継続し、学生の自主的学習を促進する環境を整備する。</p>	<p>平成 26 年度も継続して「学生の主体的学習のための実習室開放に関する基本的指針」に基づき、実習室開放を実施した。実習室利用者数を比較すると、平成 25 年度 1,520 名（4 月～11 月）、平成 26 年度 1,236 名（4 月～11 月）であり、学生の利用率が昨年度の 81%に減少した。平成 26 年 3 月より、実習室の増設、改修工事が進められ、学生の主体的学習を妨げないよう工期や工事内容等の配慮がなされた</p>	<p>●全国の大学で図書館内にラーニングコモンズが設置され、図書館内で事前に許可申請の必要なく、自由な討論やオシャベリが出きるコーナーとして学生の利用率が高まっている。また、ラーニングコモンズに限らず、キャップ付のペットボトルなどの飲料ももちこめる。東海地区では、名古屋大学中央図書館に広大なスペースがあり、全国的には京都の同志社大学が代表的だが、その他の小さい公立大学にも散見される。岩手県立大学などがそうである。三重県立看護大学としてのラーニ</p>	<p>●是非、ラーニングコモンズを建設したいと考えております。第一期の後半に、剰余金の使い道の一つとして学生のためにトイレ、学生ホールの増築とともにラーニングコモンズの設置も候補として考えました。現在の図書館と講義棟との間の土地を利用してラーニングコモンズを増築しようと、図面を描き一級建築士に相談した結果、消防法により建築に大幅な制限が加わる事が判明しました。いずれ近い将来に学生サ</p>

		<p>ものの、工期と実習開始が重なった9月に、学生が実習室を利用しにくかったことが原因と考えられた。</p> <p>また、学生が主体的に技術練習できるよう、「使用頻度の高い物品配置」、「整理整頓と収納」、「作業スペースの確保」を行ったことに伴い、9月に開始する領域別看護学実習や基礎看護学実習Ⅱに備えて、学生の自己学習の機会が増加し、8月の実習室利用者数は昨年度の4倍となった。</p> <p>平成26年度も4年生を対象に演習室を国家試験の学習のために学習室として設置した。なお、学習室内での飲食禁止等の使用ルールの徹底のために許可制とし、使用する学生の責任の所在を明確にした。</p> <p>1～3年生に対しては、引き続き定期試験期間前から一部講義室を学習室として設置した。</p>	<p>ングコモンズに関する率直なご意見をうかがいたい。</p>	<p>ービスとして設置を検討しています。</p>
21408	<p><学習意欲の喚起> 引き続き、成績等優秀者（優秀生）の表彰を行う。</p>	<p>平成26年度においても、平成26年4月の在来生を対象としたガイダンスで平成25年度の年間成績優秀者の表彰を行った。また、平成27年3月の卒業式において4年間の成績が最も良かった者を最優秀学生として表彰した。</p> <p>平成26年度には「三重県立看護大学表彰内規」及び「三重県立看護大学表彰細則」を見直し改正し、平成27年4月から「三重県立看護大学学生表彰内規」及び「三重県立看護大学学生表彰細則」として適用することとした。</p>	<p>●年間成績優秀者の選出基準と人数、4年間成績最優秀者の選出基準を把握したい。</p>	<p>●年間成績優秀者は、1年次から3年次の学生で、学年末に算出した年度のGPA値が各学年上位3名でチューターの推薦を受けた者を表彰します。</p> <p>4年間成績最優秀者は、4年次の学生で、全在学期間の累計GPA値が最も高くチューターの推薦を受けた者を表彰します。</p> <p>なお、GPAの算出については、平成27年度から「GPAの算出等に関する要項」を制定し、GP付与方法などを改めました。</p>

I-1 教育に関する目標 (4) 学生の支援に関する目標 ②国家試験対策の充実

21410	<p>＜国家試験模擬試験の実施＞</p> <p>引き続き、医療系国家試験対策予備校による模擬試験を実施し、その分析結果から本学学生の弱点を明確にして「看護総合特論」等に反映させる。</p>	<p>平成26年度の医療系国家試験対策予備校による模擬試験については、学生が主体的に参加できるように4月に国家試験対策ワーキンググループと学生国家試験対策委員との協議の上で申し込みを行い実施した。平成26年度は、看護師国家試験模擬試験4回、保健師国家試験模擬試験2回、助産師国家試験模擬試験3回を実施した。また、毎回の模擬試験の結果を国家試験対策ワーキンググループが分析し、教務委員会を通して全教員に情報提供を行い、「看護総合特論」等の授業内容にも反映するなど学生指導に活用した。また、模擬試験の成績不振者については、チューター*からの学習指導を依頼し、連絡及び指導の状況を途中で確認した。</p> <p>平成24年度から導入した有料の国家試験対策のWebサービスは、利用者が少ないため平成26年は契約を行わないこととした。それに代えて、学生に対してスマートフォン等で行える無料の国家試験対策Webサービスに関する情報提供を行った。</p>	<p>●4月に行われた国家試験対策ワーキンググループと学生国家試験対策委員との協議であるが、「学生国家試験対策委員」とは、学生が自主的に選出した国家試験対策委員という意味なのか。</p>	<p>●「学生国家試験対策委員」は、国家試験を受験する当該年度学生から選出される。わかりにくい文なので、以下のように本文を修正したい。</p> <p>(修正前) 「…国家試験対策ワーキンググループと学生国家試験対策委員との協議の上で…」 ↓ (修正後) 「…国家試験対策ワーキンググループ(教員組織)と学生国家試験対策委員(学生)との協議の上で…」</p>
-------	--	--	---	--

I-1 教育に関する目標 (4) 学生の支援に関する目標 ③生活支援

21415	<p>＜健康管理の充実＞</p> <p>学生の定期健康診断結果をふまえての健康相談の継続と各種セミナーへの参加を促すとともに、カウンセラーとの連携を密にし、心の相談を受けやすい体制をより充実させる。</p>	<p>健康診断結果返却時に、保健室にて一人ひとり手渡しし、結果の説明と共に、健康に関する不安のある学生には、学校医の健康相談を利用するよう働きかけた。平成25年度途中より、学校医が女医となったため、主に女子学生向けに、健康相談を気軽に受けられるよう案内を作成し学内に掲示した。また、保健室利用時に声かけを行い、継続的に相談を受ける学生もおり、食事内容や睡眠などについて相談を受け、不安の解消につながっていると思われる。</p> <p>カウンセリングの利用についても、ガイダンス時に説明を行った。また、保健室利用時に、メンタル的に気になる学生については、チューター*やカウン</p>	<p>●大学評価学位授与機構の機関別認証評価においては、訪問調査の際、機構の専門委員が保健室を参観したり、保健室の相談員にインタビューしたりするが、大学基準協会の機関別認証評価では、そういう参観やインタビューを行っているのか。</p>	<p>●大学基準協会においても、参観や職員、学生インタビューが実施されています。</p>
-------	---	--	---	--

		セラーと情報共有し、相談を受けられるよう働きかけている。実習中の学生の精神的な体調不良について、担当教員やチューター、教務学生課と連携して対応できるよう調整している。		
21416	<p><ハラスメント防止対策の充実> 引き続き、ハラスメント防止に関する啓発活動を実施するとともに、ハラスメント防止のしくみを継続運用することにより、運用上の課題を明確にする。</p>	<p>ハラスメント防止に関する啓発活動として、学生対象の講習会、全教職員と業務委託先従業員対象の研修会、ハラスメント相談員対象の研修会を行った。教職員向け研修会は、講義のみならず参加型の研修会であったため、参加者自らで考える機会を得た。ハラスメント防止等にかかる規程の改正、ハラスメント調査委員会に関する要項、ハラスメント相談窓口に関する要項を新規作成し、周知に努めた。ハラスメント防止に関するパンフレットを新しくカラー刷りで作成し、全教職員、全学生に配布した。学生のハラスメント研修会の参加率を上げるために、開催時期を4月の講習会に組み入れることとした。</p> <p>また、本講習会、研修会の運用上の課題として、ハラスメントが発生したときの内容の記録や個人情報等の保管について明確な取り決めがなかったため、これらの取り扱いについて継続審議中である。 (関連項目：72102) 〔補足資料：「ハラスメント防止等にかかる規程」、「ハラスメント調査委員会に関する要項」、「ハラスメント相談窓口に関する要項」〕</p>	<p>●ハラスメントについての学生からの訴えは、平成26年度は一切無かったのか、若干件あったのか。教えていただきたい。</p>	<p>●平成26年度にハラスメント相談窓口が受けた苦情相談件数は2件となっています。 ハラスメント相談員は、3カ月に一度、人権・ISO委員長に「ハラスメントに関する報告」を行うこととされていますが、相談者や内容に関する報告は求めずに、件数のみを報告することとされていますので、人権・ISO委員会においては、相談者が学生であるか教職員であるかの区別ができない仕組みとなっています。</p>
21417	<p><学生生活支援セミナー等の開催> 各種セミナーの必要性、開催時期、内容、欠席者への対応、周知方法について検討する。</p>	<p>平成25年度に引き続き新入生を対象に「消費生活」、「防犯」、「食育」、「交通安全」、「薬物」、「性教育」についての講習会を開催した。時期は、いずれも4月のオリエンテーション期間中としたことにより、新入生の出席率は100%であった。学生からのアンケート結果では、97.9%～100%が「よく理解できた、理解できた」と回答しており、「すぐくためになった」と好評であった。</p> <p>また、新たな企画として、「命の大切さを学ぶ教</p>	<p>●21401では、メンタルヘルス講習会の出席率が79.0%で、昨年の89.3%より下回ったとある。また、2年生以上の各学年に応じた内容のガイダンスの成果の分析がない。これらについての疑問は21401に記した。21417では、ここでは、21401に記載されたこれらのことについての言及が無い。関連事項としてごく簡単に触れておくべきではないのか。</p>	<p>●次のように本文を修正いたします。</p> <p>(修正後) 「出席率は「命の大切さを学ぶ教室」97.0%、「コーチング講習会」96.0%と高く、また満足度も高く講習会として効果があったものの同時期に実施した「メンタルヘルス講習会」は79.0%で、昨年の89.3%より下回った。 このことは、学生委員会での検討の結果、1年生は環境が大きく変わる入学当初に特に不安を抱えており、メンタルヘルス講習会は6</p>

		室」と「コーチング講習会*」を取り入れ「メンタルヘルス講習会」とともに6月に開催した。出席率は「命の大切さを学ぶ教室」97.0%、「コーチング講習会」*96.0%と高く、また満足度も高く講習会として効果があった。講習会に欠席した学生には、資料の配布や関連するパンフレットを学生ホールに置いて自由に持ち帰ることができるようにしたが、今後も、出来るだけ学生の参加が多いオリエンテーション期間中に行うことが望ましいと考えている。 (関連項目：21401)		月実施では時期が遅く次年度は見直すこととした。 なお、講習会に欠席した学生には、資料の配布や関連するパンフレットを学生ホールに置いて自由に持ち帰ることができるようにしたが、今後も、出来るだけ学生の参加が多いオリエンテーション期間中に行うことが望ましいと考えている。」
21421	<課外活動支援の充実> 学生の自主的活動を支援するため、適切な助言指導を行う。	平成25年度同様、サークル助成金申請において、資金の適切な管理を学生に助言指導した。また、学務システムの学生カルテに課外活動を登録し、学生の所属サークルを把握できるようにした。	●サークル助成金申請において、資金の適切な管理を学生に助言指導した、とあるが、「資金の適切な管理」の具体的な中味は何か。	●サークル活動と共に金銭の適正管理は重要なこととして、次に助言指導しました。 ・予算や決算を会員に共有すること ・会計担当を決めて出納簿の作成や領収書を保存すること ・内部監査をすることも良いこと
I - 1 教育に関する目標 (4) 学生の支援に関する目標 ④就職支援				
21426	<看護専門職者として就職するための指導・支援の充実> カリキュラムに設置した「キャリアデザイン」を開講するとともに、旧カリキュラム生については「キャリアセミナー」を実施する。	平成24年度からのカリキュラムに設置した「キャリアデザイン」については、1年生から3年生に対して開講した。また、旧カリキュラム生である4年生を対象とした「キャリアセミナーⅣ」については、総合病院の看護師研修担当1名、総合病院でプリセプターをしている本学卒業生1名を招聘して実施した。開催日が卒業式間際であったこともあり14名の参加者にとどまったが、参加した学生からは概ね好評を得た。 これまでに開講された「キャリアデザイン」の「学生による授業評価(1～4点の4段階評価)」を集計分析した。その結果、他の科目の評価点より低い傾向にあり、特に「⑬新しい知識、考え方や技能を修得でき、将来に役立つものであった(1年：3.16、2年：3.11、3年：3.08/全科目平均3.53)」や、「⑩この授	●“旧カリキュラム生である4年生を対象とした「キャリアセミナーⅣ」については、総合病院の看護“看護師研修担当1名、総合病院でプリセプターをしている本学卒業生1名を招聘して「キャリアセミナーⅣ」を実施した。開催日が卒業式間際であったこともあり14名の参加者にとどまったが、参加した学生からは概ね好評を得た”。このことと、“「キャリアデザインⅠ～Ⅳ」を学内教員で実施する目処が立ったこともあり、平成27年度からは学内教員を科目担当者とする”こととの関係を説明してほしい。外部から授業担当を招いて好評だった授業があるのに、学内者だけに担当させるようにするという意味がよくわからない。	●平成26年度は、新カリキュラムに科目として設置した「キャリアデザインⅠ(1年生)」、「キャリアデザインⅡ(2年生)」、「キャリアデザインⅢ(3年生)」を開講しました。旧カリキュラム生である4年生にはこれらとは別に「キャリアセミナーⅣ」を研修として実施しました。「キャリアデザイン」の科目担当者として「キャリアセミナー」の担当者には、これまで同一の1人の非常勤講師の方に担当していただいていた。この担当者に加えて学外の専門職者の方を学外協力者として招聘するのがこの科目の特徴です。研修として実施した「キャリアセミナーⅣ」についての学生からの評価は概ね好評でしたが、科目としての「キャリアデザイン」に対する「学生アンケート」や「キャリアデザインの成熟度アンケート調査」の結果が期待されるものではありませんでした。このことから、平成27

業には全体的に満足している(1年：3.14、2年：2.98、3年：2.89/全科目平均3.41)」の項目については、学年進行にともなって評価点が低くなっていた。また、「キャリアデザインの成熟度アンケート調査^(注)(1～5点の5段階評価)」の結果からは、「人生キャリア成熟」の要素の平均点においては、“関心性の一体性”(1年生：9.9、2年生：11.3)、“自律性の責任性”(2年生：10.6、3年生：11.3)、“計画性の展望性/現実性”(2年生：8.2/9.3、3年生：8.5/9.9)など、学年進行により有意に高くなるアンケート項目もあった。しかし、「職業キャリア成熟」の態度領域においては、学年による変化はほぼ認められず、2年生では1年生であった平成25年の結果と比較して、“関心性・自律性・計画性”すべての態度領域が有意に低くなっていた(関心性：34.8→31.4、自律性 36.0→32.2、計画性 29.4→26.4)。これらのことから「キャリアデザインⅠ～Ⅳ」を学内教員で実施する目処が立ったこともあり、平成27年度からの授業担当者を非常勤講師から学内の専任教員に変更し、授業内容の大幅な見直しを行うこととした。

(注) 坂柳(1996)によって開発されたアンケートで、人生キャリア成熟(人生や生き方への取り組み姿勢)と、職業キャリア成熟(職業選択と職業生活への取り組み姿勢)の2系列からなり、それぞれのキャリア成熟は、関心性(志向性・探索性・一体性)・自律性(主体性・責任性・向上性)・計画性(展望性・目標性・現実性)の3つの態度領域(各3つの要素)から構成される。1領域は9つのアンケート項目からなり、各項目「1点：まったくあてはまらない」～「5点：よくあてはま

年度からは本学の教養基礎科目の専任教員が科目責任者としてキャリアデザインの担当をすることとし、平成26年度にはその準備をしてもらいました。なお、学外協力者を招聘する授業は4年生のみとなりましたが、招聘を無くしたわけではありません。

報告書の本文がわかりにくいので以下のよう
に修正します。

(修正前)

「これらのことから「キャリアデザインⅠ～Ⅳ」を学内教員で実施する目処が立ったこともあり、平成27年度からの授業担当者を非常勤講師から学内の専任教員に変更し、授業内容の大幅な見直しを行うこととした。」

↓

(修正後)

「これらのアンケート結果から、平成26年度には学内の教員が「キャリアデザイン」の科目担当者となるように準備を整え、平成27年度の「キャリアデザインⅠ～Ⅳ」授業担当者を、非常勤講師から先の学内の専任教員に変更した。それとともに看護・医療関係の学外協力者を招聘する授業形式は踏襲しながら、授業内容の大幅な見直しを行うこととした。」

		る」の5段階評定法を用い、得点が高いほどキャリア成熟が高いことを意味する。 (関連項目：21106、21206)		
21427	<p><就職ガイダンスの実施> 引き続き、「就職ガイダンス」、「ようこそ先輩」、「保健師就職ガイダンス」を実施し、点検・評価する。</p>	<p>就職説明会の開催時期が全国的に早くなっている傾向をふまえ、平成25年度に引き続き5月に実施した。形式も同様とし、「ようこそ先輩」には県内に就職して2年目～3年目の看護師2名、助産師1名、保健師1名と本学大学院に在学中の看護師1名を招聘し、在学中に就職や国家試験対策として心がけていたことや就職後の体験と併せて近況について発表してもらった。学生アンケートで、先輩に聞いたかったこととしては、就職のこと85.7%、国家試験のこと75.0%であったことから、「参加して聞きたいことが聞けた」「参加してよかった」のいずれもが96.4%で、高い満足度を得ることが出来た。しかし、参加者が昨年の79名から40名に減少したことは、今後の課題であり開催形式などの検討が必要視された。</p> <p>「就職説明会」は、県内の29施設の医療機関によって行われた。参加した学生数は昨年の57名から74名(外部大学含む)に増加し、参加者の満足度も100%で高かった。</p> <p>「保健師就職ガイダンス」は、募集時期や採用試験について地域看護学分野の教員が詳細に説明した。参加学生は平成25年度同様2年生7名であった。</p>	<p>●「保健師就職ガイダンス」は、募集時期や採用試験について地域看護学分野の教員が詳細に説明したにもかかわらず、参加学生は平成25年度同様2年生7名にとどまったのは、なぜか。</p>	<p>●「保健師就職ガイダンス」は、保健師として就職することを希望する学生に対し、保健師採用を目指すための意識付けを目的に2年生の早期の段階で実施しています。希望者に対して実施であるため、平成25年度と同様の参加者数になったと思われます。</p> <p>3年生、4年生に対しては地域看護学分野の教員を主として個別に対応をしています。</p>

I-1 教育に関する目標 (4) 学生の支援に関する目標 ⑤卒業後の支援

21432	<p><卒業生に対する支援体制の確立> 本学の卒業教育の目的や狙いを明確にする。また、これまで実施してきた本学卒業生への卒業教育及</p>	<p>平成24年度から実施してきた地域交流センターの卒業生支援事業への参加者を対象としたアンケート調査の結果をもとに、卒業生に対する支援を、新人においては心のサポート、中堅以上において看護実践能力の向上や</p>	<p>●5行目。「それに加えて各教員に対する直接の相談により、卒業生の各種の要望等に応えた」→「それに加えて各教員に対する直接の相談を可能にしたことにより、卒業生の各種の要望等に応えた」。このように書き換えてよいのか? 2121</p>	<p>●記述内容を以下のとおり修正します。 (修正前) 「それに加えて各教員に対する直接の相談により、卒業生の各種の要望等に応えた」</p>
-------	--	--	--	--

	<p>び支援を基に総合的卒後支援体制を確立し、その充実を図る。</p>	<p>スキルアップと定め、地域交流センター事業（「卒業生支援」、「看護研究力向上支援」、「看護実践力向上支援」、「認知症ケア看護師養成研修」）を実施した。それに加えて各教員に対する直接の相談により、卒業生の各種の要望等に応えた（21218 参照）。さらに、同窓会との連携を強化するため、定期的に懇談会を開催し、平成 27 年度から地域交流センター内に同窓会事務局を設置することを決定した。（21436 参照）。平成 27 年度には、全卒業生宛に状況調査を実施することとし、総合的支援体制のさらなる充実を図ることとした。</p> <p>（関連項目：21214、21218、21433、21434、21436、23107）</p>	<p>8を読んでも意味がよくわからない。</p>	<p>↓ （修正後） 「それに加えて、各教員が卒業生からの個別の相談を随時受けることにより、卒業生の各種の要望等に応えた」。</p>
21433	<p><本学卒業生に対する卒後教育の充実> 本学を卒業した看護職の勤務形態に合うように看護研究能力向上支援を行う。また、卒業生が多く就業している病院と協力して看護の質向上のための取り組みを推進する。加えて、学部在学中から卒後教育の重要性を学生が認識するように継続して教育・広報する。</p>	<p>卒業生に対する卒後教育やスキルアップ支援としては、「認知症ケア看護師養成研修」を含む卒業生が参加可能な地域交流センター事業を 19 件実施し、34 名の卒業生の参加を得た。日程については、相手先の病院と個別に調整し看護職者が参加しやすいよう配慮し、看護研究能力向上支援として、「施設単位看護研究支援」4 件（計 20 テーマ）、「テーマ別看護研究」4 件、「初学者のための看護研究」全 7 回、「看護研究ワンポイントレッスン」1 件、「看護研究発表会支援」3 件（計 24 テーマ）、「その他の講師派遣」による県内医療機関での講演 8 件を実施した。</p> <p>また、新たに卒業生が多く就業している 4 病院と連携協力協定を締結し計 7 病院となった。連携協定を締結した 1 病院からは、人材養成のための派遣研修を 1 名受け入れた。別の連携協定締結病院からは人事交流により 1 名を助手として受け入れるとともに共同研究</p>	<p>●卒後教育の充実への努力は高く評価される。なお、卒業生が参加可能な地域交流センター事業を 19 件実施し、とあるが、全部で 20 件ではないのか。</p>	<p>●卒業生が参加可能な地域交流センターの事業としては、以下のとおりカウントしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不妊専門相談に関する人材育成 ・不妊・不育等の知識普及・啓発活動 ・癒しのハンドマッサージ ・みえ看護力向上支援事業（14 件） ・卒業生きずなプロジェクト ・医療・福祉機関等と連携した看護職員確保 <p style="text-align: right;">（計 19 件）</p>

		<p>を実施した。</p> <p>卒業教育の重要性や本学の支援体制については、関係する科目において学生に教育するとともに、地域交流センターがオリエンテーション時に1年生を対象に1度、4年生を対象に2度にわたり周知を図った。(関連項目：21214、21218、21432、23107)</p>		
21435	<p><既卒国家試験不合格者への国家試験対策支援></p> <p>引き続き、既卒国家試験不合格者に補講開催や模擬試験開催の情報提供、および「看護総合特論」の科目履修を勧奨する。</p>	<p>平成26年の国家試験不合格の卒業生に対して、結果発表直後から平成26年度の本学での模擬試験、補講、看護総合特論、受験手続き等について大学からの支援を受ける意思の確認を行い、5月から定期的に個別面談を行い学習状況を把握しつつ支援を行った。看護総合特論の期間中および模試結果返却時に学習状況を確認し支援した。</p>	<p>●「平成26年の国家試験不合格の卒業生に対して、結果発表直後から平成26年度の本学での模擬試験、補講、看護総合特論、受験手続き等について大学からの支援を受ける意思の確認を行い、5月から定期的に個別面談を行い学習状況を把握しつつ支援を行った。看護総合特論の期間中および模試結果返却時に学習状況を確認し支援した。」とあるが、不合格者の具体的状況が全くわからない。一般性のある表現で記述することはできないか。不可能ならば結構である。</p>	<p>以下のように本文を修正します。</p> <p>(修正後)</p> <p>「平成26年3月の国家試験結果の発表で不合格となった卒業生に対しては、結果発表直後に本学で実施する模擬試験、医療系国家試験対策予備校による補講、看護総合特論の聴講、国家試験の受験手続き等について大学からの支援が可能であることを連絡した。平成26年度に入ってから、定期的に国家試験対策ワーキングの教員やチューター教員等が個別に面談を行い、学習進捗状況を把握しつつ指導を行った。」</p>

I-2 研究に関する項目 (1) 研究水準及び研究の成果等 ①研究活動の方向性				
22101	<p>＜地域の保健・医療・福祉の向上に寄与する研究の推進＞</p> <p>学長特別研究費において、地域の保健・医療・福祉の支援に関わる研究を推進する方策を検討する。</p> <p>連携協定締結病院との共同研究を進めることができるように地盤整備を行う。</p>	<p>研究支援委員会において、三重県における保健・医療・福祉の支援に関わる研究を推進するためのテーマを検討したところ、「退院支援」、「継続看護」や「多職種連携」等、実践的な研究があげられたため、今後の学長特別研究費の配分の参考となるように学長に上申した。</p> <p>新たに4病院と連携協力協定を締結するとともに、知的財産ポリシー、職務発明規程、受託研究規程を作成し、相互協力のもと地域の保健・医療・福祉の向上に資する研究体制の整備を図った。さらに、「看工連携によるものづくりプロジェクト創出ネットワーク」における活動を継続し、看護学と工学の共同研究に向けた相談を2件受け付けた。また、本学教員の発明について特許出願に向け準備を開始した。</p> <p>(関連項目：22206、23106)</p> <p>[補足資料：「三重県立看護大学知的財産ポリシー」、「三重県立看護大学職務発明規程」、「三重県立看護大学受託研究規程」]</p>	<p>●22206にも「看護学と工学の共同研究に向けた相談を県内病院から2件受け付けた。」とあるが、三重県立看護大学のどの組織が「受け付けた」のかが不明である。三重県立看護大学研究支援委員会が受け付けたのか。</p>	<p>●県内病院からの相談につきましては、本学の地域交流センターが窓口となって受け付けました。</p>
22102	<p>＜学問の発展に寄与する研究の推進＞</p> <p>引き続き、独創的・先駆的な研究を行うために、外部資金の情報提供や学長特別研究費による研究の支援を行う。</p>	<p>研究助成案内を定期的にメールで配信、学内ホームページにも掲載し、各教員の研究資金獲得に支援を行った。平成26年度の外部研究資金への申請率は100%であった。平成26年度の外部研究資金採択状況は、新規7件、継続11件であった。また学長特別研究費は、外部研究資金に応募したが採択されなかったテーマへの補完を含めて、8件(5,247千円)の審査及び交付を行った。</p> <p>(関連項目：22205、22207、41201)</p>	<p>●外部資金申請率100%を継続していることは、高く評価される。41201の「②平成26年度外部研究資金獲得件数(※内訳は全て文部科学省科研費)18件(平成25年度17件)、③平成26年度外部研究資金獲得金額(※内訳は全て文部科学省科研費)16,664千円(平成25年度15,588千円)」のデータを、簡略化し、獲得件数のトータル、獲得金額のトータルだけを、ここでも記しておいていただきたい。</p>	<p>●ご指摘のとおり、以下のとおり加筆します。</p> <p>(修正後)</p> <p>「・・・平成26年度の外部研究資金採択状況は、新規7件、継続11件の計18件(平成25年度17件)で獲得金額は16,664千円(平成25年度15,588千円)であった。・・・」</p>

I-2 研究に関する項目 (1) 研究水準及び研究の成果等 ②研究成果の公表と還元				
22104	<p><研究成果の地域等への還元> 引き続き、公開講座、出前授業、各種セミナー、講演等とおして研究活動の成果を積極的に地域や県民に還元する。 質が高く、多くの県民の支持がある研究成果地域還元活動を検討する。</p>	<p>県内各地に赴いて実施した公開講座実施件数は11件(参加者数計582名、参加者の満足度は94.6%)、出前授業実施件数は55件(参加者数計2,028名、参加者の満足度は98.4%)であった。いずれの事業も満足度が高く、県民のニーズに合った質の高い研究成果還元につながったと考えられる。また、平成26年度は新たに「認知症ケア看護師養成研修」を開催し140名の修了者を輩出した。一般県民への直接の貢献に加え、看護職者対象の研修により看護の質向上を図ることは、県民の方々全体への波及効果が大きく、引き続き研修を実施することは、効果的な貢献につながることを確認した。また、ニーズが高いと考えられる「認定看護師教育課程(認知症看護)」の開設について検討したが、本学の施設設備や人的資源を考慮すると現状では実施困難との判断に至り、検討を継続することとした。 (関連項目: 23102、23104、23105)</p>	<p>●公開講座実施件数、出前授業実施件数、認知症ケア看護師養成研修件数は、いずれも研究と教育とが重なり合った活動の結果なので、どこまでが研究、どこからが教育かを説明してほしい。大学評価学位授与機構の研究評価に際しては、これらは「研究」ではないとされ、評価の対象にはならない。三重県立看護大学法人評価委員会では、可能ならば「研究」という側面をもつとみなしたいが、そのためには、内容の詳細な把握が必要である。 ●認知症の広がりはずいぶん深刻であり、「認定看護師教育課程(認知症看護)」の開設についての検討の持続と開設の実現を期待したい。</p>	<p>●大学基準協会からは、「地域交流センターを中心として出前講義・公開講座、県民の健康増進、県内看護師の看護力向上、卒業生支援などさまざまな活動を行い、教育・研究の成果に基づく地域貢献活動に成果を上げている」との評価(平成25年度)を頂いており、公開講座講師派遣や出前授業等は、「成果の還元」として認証評価の対象となっています。一方、これらのご指摘の通り、「研究」としての評価の対象とはなっておらず、22104では、教員が日頃行っている研究や教育の成果の一部を、県民の皆様に還元した成果としてのみ記述しています。三重県立看護大学法人評価委員会において、「研究」という側面についても評価の対象として頂けるようでしたら、「研究」をもとに実施されたものを明確にしていく方向で検討したいと考えます。</p>
I-2 研究に関する項目 (2) 研究実施体制等の整備 ①研究環境の整備				
22201	<p><研究活動のための研修支援> 研究活動を促進するために様々な研修制度を活用する。</p>	<p>本学の「教員の研修についての基本指針」(H24.1.27最終改正)では、教員の研究、調査等を目的として、短期研修から中長期研修まで、様々な形態の研修が推奨されており、平成26年度は、その研修指針に基づき、2名が研修(1か月未満の「短期的研修」)を行った。 (関連項目: 22208、22210、33101、33301、33302、33303、33304)</p>	<p>●教員2名の短期研修の具体的中身を把握したい。たとえば、国内の大学・研究所・病院、或いは国外の大学・研究所・病院などと記述いただければよい。詳細は不要である。</p>	<p>●研修内容は以下のとおりになります。 ①国外の大学、病院 ②国外の大学</p>
22203	<p><研究にかかる情報設備の整備と充実> 引き続き、電子媒体による学術資料の利用促進を目的に講習会を積極的に開催</p>	<p>引き続き、電子媒体による学術資料の利用促進を目的に講習会を積極的に開催する。また、国内外の高等教育機関、研究所、病院等との教育や研究での連携が常にできるように遠隔授業システムの充実を</p>	<p>●電子媒体による学術資料の利用促進を目的とする講習会の具体的中身を把握したい。研究上の価値を具体的に認識するためには、具体的な中味の把握が必要である。</p>	<p>●以下のとおり実施状況を修正します。(修正後) 電子媒体による学術資料の利用促進を目的に情報処理の講義において学術情報の検索や利用に関する講義を積極的に行</p>

	する。また、国内外の高等教育機関、研究所、病院等との教育や研究での連携が常にできるように遠隔授業システムの充実を図る。	図る。 (関連項目：21309、21407)		った。また、国内外の高等教育機関、研究所、病院等との教育や研究での連携が常にできるように遠隔授業システムの充実を図った。 ※電子媒体による学術資料の利用促進を目的とする講義の具体的な内容は別添資料のとおりです。
22204	<知的財産の創出、取得、管理及び活用> 引き続き、知的財産権研修会を実施し、前年度に作成した知的財産規程を周知し、適切に運用する。また、広域大学知的財産アドバイザー派遣事業に参加する。	一般社団法人発明推進協会の広域大学知的財産アドバイザーを講師に招き、8月に知的財産研修会を実施し、教員26名、事務職員6名の参加を得た。なお、参加者の研修理解度は、「ほとんど理解できた」「まあまあ理解できた」を合わせると100%であった。 また、知的財産ポリシー及び職務発明規程を11月に制定した。制定後、職務発明の届出を1件受理し、特許権の出願に向けて準備を開始した。	●「知的財産ポリシー及び職務発明規程を11月に制定した。制定後、職務発明の届出を1件受理し、特許権の出願に向けて準備を開始した。」とあるが、現段階での進行状況を把握したい。	●調査の結果、過去に類似する出願がないことから、現在、弁理士に出願に向けて書類の作成を依頼しています。
I-2 研究に関する項目 (2) 研究実施体制等の整備 ②研究活動の評価と改善				
22208	<研究活動の自己点検評価> 引き続き、教員活動評価・支援制度の運用により、教員の研究活動に関する自己点検・評価を行う。	教員活動評価・支援制度を運用するなかで、各教員が研究活動に関して、年度初めに1年間の計画を立てたうえで、年度末に実績(論文の執筆本数、学会発表件数、外部資金獲得実績など)について自己評価を行い、研究活動に計画的に取り組むとともに、活動の活性化を図った。 また、教員活動評価・支援制度の制度そのものについて検討を行い、研究分野の配分比率を引き上げるなどの見直しを行った。 [配分比率の見直し] 教員活動評価・支援制度は、「教育」「研究」「大学経営」「地域貢献」の4分野の評価により行うが、それぞれの分野の比率は、「必要最低割合」「職位別割合」など一定のルールに基づき合計100%になるよ	●研究結果をどのように授業に反映させたか調査はあるか?(主旨:研究結果の教育への還元を知りたい)	●大学としては、研究成果の授業への反映状況について調査を行っていませんが、各教員が研究成果を授業に反映させることは当然のことであり、各教員の裁量に任せています。

		う算出している。その内 20%については、「自由配分割」として、各教員の裁量で配分ができるようにしているが、一つの分野への配分は最大 10%しか認めていなかった。これを平成 26 年度から「教育」と「研究」の分野に限って最大 20%まで配分が可能となるよう比率の見直しを行った。 (関連項目：22201、22210、33101、33302、33303、33304)				
番号	年度計画	実施状況等	法人評価	委員会評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
I-3 地域貢献等に関する項目 (1) 地域貢献 ①地域貢献機能の充実						
23101	<p><地域交流センターの設置></p> <p>第 2 期中期計画が開始する平成 27 年度を見据え、地域の拠点となる運営体制を目指す。</p>	<p>県内の看護の質向上を目指すために、県から委託を受けて「平成 26 年度新人助産師合同研修事業」、「平成 26 年度助産師(中堅者・指導者)研修事業」、「思春期ピア活動支援事業『若年層における児童虐待予防事業』」、「不妊専門相談に関する人材育成および相談事業等の支援」、「不妊・不育等の知識普及・啓発活動」及び「平成 26 年度認知症ケア看護師研修」を実施した。</p> <p>また、「平成 27 年度三重県専任教員養成講習会」の開催準備を進め、本学の専門性を活かした看護職者を対象とする社会人の研修を重点化し、体制整備を進めた。なお、研修機能の強化には研修センターの設置が必要であるとの意見が出された。</p> <p>さらに、看護管理者意見交換会や連携協定締結病院との意見交換等を通じて、県内病院看護部との関係をさらに良好に保つよう努めており、第 2 期中期計画にむけて、看護に関する教育、研究、実践を支援する地域の拠点</p>	IV		<p>●全体として三重県からの委託は過剰ではないかと懸念されるが、そうであるかどうか、率直な意見をうかがいたい。三重大学や四日市看護医療大学はこままでの負担をしていないのではないかと。</p>	<p>●三重県からの地域貢献に関する委託事業は、平成 26 年度に 6 件であり、本学の規模としては多いと考えられ、教職員への負担は相応に高いと認識しています。しかし、内容は必要性の極めて高いものであり、実施する意義は深いと考えています。また、看護教育・研究はもちろんのこと、県内の保健・看護等に対する貢献を行うことも本学の重要な使命であり、設置者である県と連携する機会や必要性が高いという点では、県内の国立及び私立大学とは立場が異なるといえます。全国の公立大学において、設置者と意思疎通を図り良好な関係を保つことが重要であるとの認識は共通しており、委託事業を通して一定の役割を果たすことは、密接な信頼関係の維持や発展に役立つものと考えています。</p> <p>また、本学においては自主財源の確保も重要な課題です。本学の地域貢献活動を資金を得て実施することで、本来の財源のより多くを、教育・研究の向上に振</p>

		としての運営体制の強化を図った。			<p>●研修機能の強化には研修センターの設置が必要であるとの意見の内容をうかがいたい。人材・予算等はどのように確保するつもりなのか。</p> <p>●研修センターについては、「認定看護師養成課程（感染管理）」、「認知症ケア看護師養成研修」や「専任教員養成研修」等研修事業が増加しており、今後の同窓会活動の活性化等も見据え、それらを実施するスペースを学生教育に影響のないように確保する手段として、第二期中期計画期間の後半に向けて検討対象としていきたいという意味で記述しました。</p>
I-3 地域貢献等に関する項目 (1) 地域貢献 ②多様な主体との連携による地域貢献の推進					

23103	<p><行政との連携> 行政との連携をさらに推進する。 特に、自然災害への対応に関して行政との連携を積極的に推進する。わけでも三重県との間で締結した「災害対策相互協力協定」の具体化に向けての協議を積極的に進める。</p>	<p>行政との連携について、以下のとおり実施した。</p> <p>①平成 24 年 1 月に県との間で「災害対策相互協力協定」を締結したのを受け、平成 26 年度も平成 25 年度に引き続き、災害対応マニュアルの整備、施設・設備の点検・整備、備蓄物整備、訓練等を行って、本学が県立看護大学として災害時に然るべき役割を果たせるように備えた。</p> <p>②平成 25 年度に県からの要請により SCU* (広域搬送拠点臨時医療施設) の指定を受け、平成 26 年度は、緊急時の搬送ルート等や備蓄倉庫の設置について協議した。また、津市に指定されている一時避難所と SCU とが交錯しないよう、県及び津市との間で調整を行った。</p> <p>③県関係で 23 件 (行政以外の機関を含む)、市町関係で 9 件の各種委員会、審議会、協議会等の委員として、また、研修会講師として、地域の保健・医療・福祉の問題解決や政策立案に協力し、看護大学としての貢献ができた。</p> <p>④行政との連携事業に関しては、県健康福祉部を主な連携先として、8 件実施した。</p> <p>⑤本学キャンパスで開催の 3 つの公開講座に対して県より後援を得た。 (関連項目：23102)</p>	IV	<p>●三重県との間で締結した「災害対策相互協力協定」の具体化の一環として、三重県立看護大学への大型自動発電機の設置があるが、知事も、健康福祉部の歴代幹部も、「予算」に関わる事項であるからとして、常に回答を回避して来た。この状況について、医療対策局のご見解をうかがいたい。</p> <p>●④行政との連携事業に関しては、県健康福祉部を主な連携先として、8 件実施した。とあるが、23102 を見ても内容が不明である。説明を求めたい。</p>	<p>● (健康福祉部回答)</p> <p>●行政との連携事業に関しては、県からの受託事業 6 件に、以下の 2 件を加えた計 8 件になります。(県からの受託事業については、23101 に記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人の健康増進事業 ・医療・福祉機関等と連携した看護職員確保対策事業
23104	<p><地域の医療機関や福祉施設等との連携> 県内医療施設・機関、特に連携協定締結病院との連携をさらに拡充・強化する。看護職者の離職防止、生涯教育支援、研究活動支援のための多様な事業の実施と充実を図る。</p>	<p>地域の医療機関や福祉施設等との連携について、以下のとおり実施した。</p> <p>①医療機関との関係強化を図るために、新たに 4 病院との間での連携協力協定を締結し、連携協力協定締結病院は計 7 病院となった。連携協力協定を締結している 1 病院からは人材養成のための派遣研修を 1 名受け入れ、他の連携協力協定 1 病院からは、人事交流によ</p>	IV	<p>●教員提案による各種看護職支援事業は 8 件で、平成 25 年度 16 件に比べ、8 件減少している。おそらく、平成 25 年度の 16 件が大学教員の条件を大幅に越える無理があったため、26 年度は調整されたものと推察されるが、念のためご説明いただきたい。</p>	<p>●教員提案による看護職者支援事業については、平成 26 年度の実施件数を 8 件といたしておりましたが、再度確認したところ、11 件となり、数値が間違っておりました。誠に申し訳ございませんでした。平成 26 年度の実績は、平成 25 年度に比べ 5 件の減少となりました。地域交流センターでは、平成 26 年度の地域交流セン</p>

	<p>高齢化社会において重要かつ緊急の課題である認知症に関する研修を実施する。</p>	<p>り1名の助手としての派遣を受け入れるとともに共同研究を実施する等、連携の拡充・強化を図った。 ②看護職者の離職防止や生涯教育支援、研究活動支援にいて、地域交流センター事業における平成26年度の各種看護研究支援は、総実施件数12件(平成25年度10件)、その他の講師派遣は8件(平成25年度4件)で、いずれも平成25年より増加した(21433参照)。教員提案による各種看護職支援事業は8件(平成25年度16件)実施した。 ③「認知症ケア看護師研修」(6回のシリーズ)を2度開講し、2回とも定員の約2倍の参加者(合計140名修了)を得た。県内の様々な機関からの参加が有り非常に好評であった。 ④本学キャンパスで開催の3回の公開講座に対して、県看護協会、県医師会等の後援を得た。 (関連項目:22104、23102)</p>				<p>ター活動の提案を調整するような働きかけを、教員に対して行っておらず、この変動は自然減であると解釈しております。</p>
<p>23105</p>	<p><地域住民との連携> 地域住民の健康に関するニーズに応えるさまざまな事業を充実させ、実施する。本学サポーターとの連携のさらなる強化を図る。 『三重の看護史—昭和から平成への軌跡—』と看護博物館のさらなる活用を図る。</p>	<p>地域住民との連携について、以下のとおり実施した。 ①地域住民の健康に関する事業として、地域交流センター教員提案事業である県民の健康増進事業8件、地域住民ふれあい推進事業2件を実施するとともに、住民の健康チェック(3件)を実施し、延べ1,046名の参加を得た。 ②平成26年度に本学サポーターを1名増員し、計10名の活動により、地域交流センター事業の周知を図るとともに、本学に対する地域住民の意見やニーズを聞くよう努めた。 ③『三重の看護史—昭和から平成への軌跡—』は、平成25年度に引き続き学部の「キャリアデザインⅢ」で活用した。 ④看護博物館の運営については、附属看護博</p>	<p>IV</p>		<p>●①は、記述が簡潔なのは有難いが、具体的中身が不明であり、③④については、継続的努力は評価するが、年度計画に比べ質の大きな飛躍が無いと思われるが。</p>	<p>●①については、報告書の記述内容を以下のとおり修正します。 (修正後) 「①地域住民の健康に関する事業として、地域交流センター教員提案事業である「不妊・不育等の知識普及・啓発活動」や「健康増進外来」等の県民の健康増進事業8件、「災害に備えて～地域住民と共に～」や「アイリッシュクリスマス in MCN」等の地域住民ふれあい推進事業4件を実施するとともに、「フレンテみえ祭り」や「サンバレー健康広場」等での住民の健康チェック(3件)を実施し、延べ1,046名の参加を得た。」 ●③、④については、以下のとおり考えます。</p>

		<p>物館運営委員会が担当し、「三重県博物館協会 40 周年記念展」に本学博物館の展示品を出展した。また、第 3 期展示「免状と写真で綴る看護職者の歴史」を平成 27 年 3 月に開始した。年間来館者数は 387 組であった。 (関連項目：22104、23102、23108)</p>			<p>③「『三重の看護史—昭和から平成への軌跡—』は、平成 25 年度に引き続き学部の「キャリアデザインⅢ」で活用した。」については、ご指摘の通り平成 25 年度と同様のレベルであったと認識しています。</p> <p>④「看護博物館の運営については、附属看護博物館運営委員会が担当し、「三重県博物館協会 40 周年記念展」に本学博物館の展示品を出展した。また、第 3 期展示「免状と写真で綴る看護職者の歴史」を平成 27 年 3 月に開始した。」については、初めて本学の展示品を貸し出し、MieMu（三重県総合博物館）に展示することで、より多くの県民の皆様に見て頂いたと認識しています。第 3 期の展示を開始できたことは、学芸員も不在の中、貴重であるとはいえ小規模で数的に限られた所蔵品をもとに毎年リニューアルを続けることの困難さを考慮すると、質的には成果として評価できると考えています。</p>
23106	<p><産業界との連携> 県内医療施設との共同研究による成果をあげ、産業界に広報して地域経済との連携の可能性を探る。 「看工連携によるものづくりプロジェクト創出ネットワーク」活動に積極的に参加する。</p>	<p>引き続き、連携協力協定を締結した 1 病院の業務改善のために研究面での支援を継続するとともに、看護管理者意見交換会において「看工連携によるものづくりプロジェクト創出ネットワーク」に対する本学取り組みを紹介した結果、問い合わせが 2 件あり、対応を進めている。産学官連携事業の推進に向けて、受託研究に関する規程を整備するとともに、連携の窓口を地域交流センターとした。企業からの技術情報等の提供が 1 件あり、今後も調査・情報取得を行い、連携の推進を図ることとした。また、「みえメディカルバレー構想」の代表者会議に参加した。</p>	IV	<p>●実施状況のレベルが年度計画のレベルを上回っているとは思えない。なぜ、IV という自己評価をしたのか。</p>	<p>●平成 26 年度は、知的財産規程や受託研究規程の整備、教員発明の特許権出願の準備など、産業界との連携に向けて、より具体的な取り組みを進められたことが、過去の実績と異なると判断して「IV」の自己評価を行いました。</p>

(関連項目：22101、22206、23102、41202)

I-3 地域貢献等に関する項目 (1) 地域貢献 ③地域住民等との交流の推進

23109	<p>＜学生のボランティア活動に対する支援の検討＞</p> <p>引き続き、学生オリエンテーションやガイダンスにおいて学生のボランティア活動登録等の周知を図るとともに、ボランティア研修会を開催する。特に前年度の評価を踏まえ、ボランティア活動と登録学生のマッチングや研修内容に配慮する。</p>	<p>学生のボランティア活動は、学生オリエンテーションやガイダンス、教育懇談会、ボランティア専用掲示板等の機会を活用し、ボランティア活動支援およびボランティア活動登録の周知を図った。</p> <p>また、ボランティア活動への動機付けを目的とした1年生対象のボランティア研修会では、自主ボランティア組織の障害者ボランティア活動や教員とともに活動する思春期ピア等の多様な経験をした先輩学生からの報告会を実施した。報告者からはボランティア経験が社会貢献のみならず自己の成長に繋がるものであることが報告され、参加学生の動機付けとなった。</p> <p>さらに、ボランティアの募集情報を、学生のニーズに応じた分野に分類して情報提供するため、募集受付フォームを改正した。(学外からの依頼件数33件)</p> <p>(関連項目：21104、21212)</p>	IV		<p>●学生のボランティア活動支援の着実な実施は理解できるが、年度計画と比べ、どこに大きな前進があったかが不明なので、IVと自己評価した理由があればご説明いただきたい。</p>	<p>●本学主催の事業やイベントにボランティアとして参加した学生に発行している「みかんちゃんシール」の平成26年度の発行枚数が、1,346枚と平成25年度より500枚弱増加(平成25年度875枚)したことから、本学の支援が一定の効果が出ていると判断して、自己評価を「IV」としました。</p>
-------	--	---	----	--	--	--

II 業務運営の改善及び効率化に関する項目		1 運営体制の改善		(1) 効率的で機動的な組織運営体制の構築	
31104	<p>＜開かれた大学運営の推進＞</p> <p>理事2名、経営審議会委員3名、教育研究審議会委員2名の学外有識者の理事会等での意見を大学運営の改善等に活用する。</p>	<p>学外有識者の出席を得たうえで、理事会、経営審議会及び教育研究審議会をそれぞれ5回開催し、会議での意見を大学運営の改善に活用することとした。また、学外有識者の意見も踏まえ第二期中期目標、中期計画、年度計画の策定を行った。</p> <p>学外有識者からの主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第二期中期計画の重点化 ・地域間競争に勝てる大学 ・早期離職防止に向けた卒業生への支援 ・高大連携の推進 ・大学院進学によるキャリア形成 ・職務発明と企業との連携 ・法人固有職員の採用 ・小規模事務所の労務管理 <p>(関連項目：31101)</p>	III	<p>●学外有識者から出た主な意見について2つ疑問があり、ご説明いただきたい。</p> <p>①「地域間競争に勝てる大学」という意見の具体的内容は何か。三重大学看護学部は国立大学、三重県立看護大学は公立大学、四日市看護医療大学は私立大学で、設置主体はいずれも異なっており、それぞれの特徴をもっている。他方で、少子高齢化社会における高齢者福祉への対応という共通に任務もある。また、三重県地域の固有の課題もある。「地域間競争に勝てる大学」という意見が、単純な学生確保に勝てという内容以上の意味があるのでしょうか。三重県立看護大学は、この「地域間競争云々……」の意見の中味をどのように認識しておられるのか。</p> <p>②経営審議会は、固有職員の採用に際し、高年齢の経験者を採用せよという強調したが、採用者は1年を経過しないうちに退職した。経営審議会はこの結果に対してどのように自己評価しておられるのか。</p>	<p>●学外有識者から出た意見の概要は以下のとおりです。</p> <p>①「地域間競争に勝てる大学」との意見は、経営審議会委員が発言したもので、今後、学生が減少する中で、本学の魅力をしっかり発信して、学生確保に努めてほしいとの主旨であると理解しています。</p> <p>②固有職員の採用に関し、経営審議会の過去の意見としては、「固有職員の採用にあたっては、採用者の年齢構成なども考慮して、中途採用者の採用も必要」という主旨のものでした。なお、平成25年度の採用に関しては、即戦力として専門性を有する大学事務経験者を課長として採用したうえで、今後につなげる考えでしたが、本人の自己都合による退職となり、効果について明らかにすることはできなくなりました。この結果を踏まえ、平成27年度の採用は、経験年数を条件にすることはなく、新卒者も対象とした試験としたところです。</p>
II 業務運営の改善及び効率化に関する項目		1 運営体制の改善		(3) 適正で透明性の高い業務の運営	
31301	<p>＜内部監査機能の充実＞</p> <p>「内部監査実施要項」に基づき、内部監査チームによる監査を計画的に実施する。</p>	<p>「内部監査実施要項」に基づき、平成26年度は定時監査として内部監査チームが2項目について監査を実施し、その概要は以下のとおりであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支出事務 <p>支出事務については、大学で保管している小口現金や郵券証紙類の現物確認、帳簿と預金通帳の残高確認を行った。確認の結果、それぞれ適正に処理がされていた。</p>	III	<p>●31203に「サポーターを活用したPRを実施した」と肯定的に記されているが、ここでは、PRに相当する「情報発信」以外には効果が認められないとして否定的に記されている。一応整合性はあるが、わかりにくい記述である。ご説明いただきたい。</p>	<p>●サポーターを活用したPRについては、サポーターに過度な負担をかけないように、サポーター自身の通常の活動のついでに本学のPRも行ってもらおうよう依頼しています。この場合でも、活動報告書の提出をお願いしているところですが、大半のサポーターの方は、活動報告書を提出することに伴い支給される旅費等を遠慮されて、報告書を提出されないケースがほとんどです。そのため、活動実態としては以前とあまり変わらないの</p>

		<p>・サポーター*制度 サポーター制度については、制度創設から3年が経過し、活動の有効性等の観点から確認を行った。その結果、サポーター制度は、本学の情報発信などで効果が認められるが、活動実績が年々減少しており、活動の活性化につながるような取り組みが必要との意見が出された。そこで、平成27年度は現任サポーターの任期満了を迎えることから、サポーター活動の活性化につながるような制度の見直しや活動内容の検討をすることとした。</p>		<p>●また、サポーター制度とはそもそもいかなる制度であったかについては、HPのデータでは詳細が不明であり、改めて創設時の意図と現状とをご説明いただきたい。(私自身の記憶の不備をお詫びしたい。)</p>	<p>ですが、活動費の支給金額でみると減少したことから、活性化につながるような取り組みが必要との意見が出されたもので、情報発信以外には効果がないとの主旨ではありません。今年度は、サポーターからの意見なども取り入れ、活動内容の報告方法や旅費の支給基準などの見直しを検討していきたいと考えています。</p> <p>●サポーター制度については、本学の情報発信と地域からの情報を本学に届けてもらうことを目的に平成24年2月にスタートしたもので、現在、10名のサポーターが県内各地で活動しています。具体的な活動実績としては、本学の出前講座などの地域交流センター事業の紹介や高校訪問、地域からの情報収集になります。</p> <p>(地域からの情報収集事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校訪問すると看護師になりたい学生は沢山いるが、県立看護大学は難しいとの声が多い。 ・地域では、大学が、出前講座を実施していることの評価が高い。
--	--	---	--	---	---

II 業務運営の改善及び効率化に関する項目 1 運営体制の改善 (4) 経営品質向上活動の推進

31401	<p><経営品質向上活動の推進> 業務運営等に関する中期計画期間中の課題等を踏まえ、業務の効率化を目指した改善・改革を継続して実施する。</p>	<p>電子化の取組として、平成25年度に導入する方針を決定した「旅費システム」の仕様を決定し、従来、総務課において担当していた旅費の請求・精算業務を、教職員一人ひとりがシステムを利用して行うことに変更した(実質的な業務は、平成27年度から実施)。このシステムの導入により、正確な旅費計算が行われることから、これまで多くの時間をかけていた総務課担当者のチェック作業が簡素化されるとともに、教員は、研究費の旅費残高確認について、従来の「総務課への問い合わせ」から「シス</p>	IV	<p>●しかしながら、職員満足度に関するアンケートで「仕事の満足度」、「勤務条件の満足度」、「職場環境の満足」の3つ分野で構成されている合計17の満足度項目のすべてにおいて昨年度より満足度が高まった、とされるが、従来公表されていた具体的数値が提示されておらず、不透明性を感じる。添付資料にも見当たらない。具体的数値を提示していただきたい。</p> <p>●全教員に説明し、満足の低い項目について対策を講じていくとあるが、満足の低い</p>	<p>●職員満足度は、前年度の57.4%から68.1%になり、10.7ポイント上昇しました。項目別(5点満点)では、大きく上昇した3項目は、高い順に、「必要な情報が確実に伝えられているか」1.17点上昇(1.90点→3.07点)、「自由に意見や提案ができるなどみんなが協力し合う雰囲気があると思うか」1.11点上昇、(2.14点→3.25点)、「仕事の配分は、公平であるか」0.72点上昇(2.70点→3.42点)であり、17項目すべてにおいて、0.04点~1.17点上昇しています。(アンケート結果については、別途資料(回収)を提出します。)</p>
31402	<p><顧客満足度の向上に向けての取組の推進></p>	<p>電子化の取組として、平成25年度に導入する方針を決定した「旅費システム」の仕様を決定し、従来、総務課において担当していた旅費の請求・精算業務を、教職員一人ひとりがシステムを利用して行うことに変更した(実質的な業務は、平成27年度から実施)。このシステムの導入により、正確な旅費計算が行われることから、これまで多くの時間をかけていた総務課担当者のチェック作業が簡素化されるとともに、教員は、研究費の旅費残高確認について、従来の「総務課への問い合わせ」から「シス</p>			

	<p>学生、保護者、卒業生等を対象にアンケート調査を実施し、その結果から明らかになった課題の解決に向けた高等教育機関としての取組を進めていく。</p>	<p>テム上での確認」が可能になり、手間が省けることとなった。</p> <p>また、給与システムを改善し、従来は教職員に紙資料で配付していた給与明細書を、各個人のパソコンで確認できるようWeb化した。</p> <p>さらに、「学生支援システム」の更新にあわせて次の二つの機能を付加し、業務の効率化や改善を図った。</p>		<p>項目とは何か。</p>	<p>●満足度の低い項目（5点満点）は、低い順に、「教員の配置状況の適切さ」0.86点、「研究を進める上での環境」0.92点、「休暇が取りやすいか」1.03点、「ワークライフバランスが適度か」1.09点となっています。平成27年度は、教員満足度向上に向けた取り組みを全学的に進めていきます。（アンケート結果については、別途資料（回収）を提出します。）</p>
31403	<p><職員満足度の向上に向けての取組の推進></p> <p>職員満足度に関するアンケートや面談等を継続実施するとともに、満足度の低い項目への対策を検討する等、職員満足度の向上に向けた取組を進める。</p>	<p>さらに、「学生支援システム」の更新にあわせて次の二つの機能を付加し、業務の効率化や改善を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「Web 学生カルテシステムの導入」：学生の学籍情報、成績情報、相談履歴をサーバーに蓄積し教員間で情報を共有できる機能であり、学生の情報が一元的に管理されるため、チューターは、必要な情報を教務学生課を介さずに取得することが可能になり、チューターや教務学生課の事務の簡素化につながるとともに学生に対する指導に役立つこととなった。 ・「Web 成績登録システムの導入」：従来、教員がOCRシートに記入し、教務学生課職員が登録していた学生の成績情報を、Web上から教員が直接登録できる機能であり、これにより、教務学生課職員が登録する手間を省くことができたようになった。 <p>顧客満足度の向上に向けた取組として、学生アンケート調査等で出された要望を踏まえ、設備等の改修を行った。主なものは次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「トイレの増築」：トイレの不足に対応するために、講義棟東側に男子トイレ・女子トイレを増築した。（関連項目：21308） ・「床マットの張替」：情報処理教室1・2の悪臭の原因にもなっていた床マットを、臭いが発生しないコンピューター用の 			

		<p>OAタイルフロアに貼り換えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「テニスコートの張替」：学生から要望が多く出されていたテニスコート面の貼り替え修繕工事を行った。 ・「来校者待合スペースの設置」：来校者への対応として、管理棟玄関に待合スペースを設けた。 <p>職員満足度に関するアンケートを実施した。「仕事の満足度」、「勤務条件の満足度」、「職場環境の満足」の3つ分野で構成されている合計 17 の満足度項目のすべてにおいて昨年度より満足度が高まった。アンケートを集計・分析した結果を各課長を通じ職員にフィードバックし、引き続き、満足度の向上を図ることとした。</p> <p>また、教員の満足度に関するアンケートを昨年度に引き続き、実施した。その結果については、全教員に説明し、満足度の低い項目について対策を講じていくこととした。</p> <p>(関連項目：34102、34103、34104、42101)</p>			
II 業務運営の改善及び効率化に関する項目 3 人事の適正化 (3) 教員の育成と能力向上					
33301	<p>＜優秀な教員の継続的な育成教員活動評価・支援制度を適切に運用することで教員の人材育成につなげる。また、教員の昇任については「昇任申請基準」に基づく適切な運用を行う。＞</p>	<p>平成 23 年度に見直しを行った昇任申請基準に基づき、1 名の助手を助教に昇任させた。また、平成 27 年 4 月に 1 名の助教を講師に、1 名の助手を助教に昇任させることを決定した。</p> <p>教員活動評価・支援制度に基づく教員の自己評価、及び評価者との学長との面談を 2 回実施したうえで評価を行い、教員の計画的な活動、意欲と業績の向上を図った。</p> <p>引き続き、「教育」「研究」「大学経営」「地域貢献」の 4 分野での評価結果に基づき、勤勉手当の傾斜配分を行った。</p>	III	●教員との面談は行わないのか。	<p>●報告書の記述内容を以下のとおり修正します。</p> <p>(修正後)</p> <p>「平成 23 年度に見直しを行った昇任申請基準に基づき、1 名の助手を助教に昇任させた。また、平成 27 年 4 月に 1 名の助教を講師に、1 名の助手を助教に昇任させることを決定した。</p> <p>教員活動評価・支援制度では、期首及び期末に面談の実施を通じて、教員の計画的な活動、意欲と業績の向上を図った。</p>
33302	＜教員の業績評価制				

	<p>度の導入> 教員活動評価・支援制度に基づく教員の自己評価及び評価者との面談を適切に実施することにより、制度への教員の理解を深め、制度の効果的な運用を図る。 平成25年度に見直した教員活動評価・支援制度を実施し、評価する。</p>	<p>(関連項目:22201、22208、22210、33101、33304)</p> <p>(実施状況については、上記33301にまとめて記載)</p>				<p>期首面談は、各教員が立てた年間計画をもとに、共通科目及び専門支持科目の教員については、学長と面談し、専門科目の教員については、領域長と面談し、その後に領域長が学長との面談に臨んだ。期末面談は、各教員の自己評価をもとに、期首面談と同様のやり方での面談を行った上で評価を行なった。</p> <p>また、引き続き、「教育」「研究」「大学経営」「地域貢献」の4分野での評価結果に基づき、勤勉手当の傾斜配分を行った。</p> <p>(関連項目:22201、22208、22210、33101、33304)</p>
33303	<p><評価結果の反映> 「教育」「研究」「大学経営」「地域貢献」の4分野で評価を行った結果に基づき教員勤勉手当の傾斜配分を行うことにより、教員の意欲の向上を図る。</p>					

II 業務運営の改善及び効率化に関する項目 3 人事の適正化 (4) 事務職員の育成と能力向上

33401	<p><事務職員の人事評価制度の導入> 大学事務職員の「育成支援のための評価制度」に基づき職員の評価を行うとともに、評価結果を職員にフィードバックし、職員の育成支援を行う。</p>	<p>平成23年度から導入した「三重県立看護大学事務局職員育成支援のための評価制度」に基づき、事務局職員の評価を行った。昨年度に引き続き期首面談、中間面談及び期末面談を実施して職員を評価するとともに、評価結果についてはその都度フィードバックを行い、職員の育成支援を図った。</p>	III		<p>●昨年度に引き続き期首面談、中間面談及び期末面談を実施して職員を評価するとともに、評価結果についてはその都度フィードバックを行い、職員の育成支援を図った、とあるが、ここでいう「フィードバック」とは、具体的にどのような内容なのか。日本語で表現してほしい。</p>	<p>●10月初旬の中間面談後と3月初旬の期末面談後に個人別にフィードバックを行っています。その内容は、育成要素である「業務遂行」、「人材育成」、「協調性」、「コミュニケーション」、「知識・技能・情報収集力」、「調整力」、「企画・計画力」、「指導力」、「積極性」、「責任感・執務態度」について、「自己評価と評価者の評価の点数の違いの説明」や「強みを伸ばし、弱みを補うための指導・助言」、「業務の進捗状況の把握、助言」です。具体的には、課長には、「時間外の多い方の業務分担の調整や個人間の平準</p>
-------	--	--	-----	--	---	---

					化に努めること」、「課としての業務上の課題とその対応」などであり、一般職員には、業務を円滑に進める観点からの「段取り」や「PDCA サイクルを回すこと」の重要性などです。このようなフィードバックを通じて職員の意欲と能力の向上を図っています。
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する項目 3 人事の適正化 (5) 服務制度の整備					
33501	<p><裁量労働制の導入> 教員が各種業務に自主自律的に取り組むことができるよう、教員の裁量労働制を継続して適切に実施する。また、教員の勤務実態調査を継続して実施する。</p>	<p>平成 21 年度から導入している裁量労働制を継続して実施した。また、引き続き 6 月及び 11 月に裁量労働制適用者の勤務実態調査を行い、裁量労働制導入の効果等の検証を行うとともに、調査結果を各領域(講座)の教授等に適宜フィードバックし、領域のマネジメントの資料とした。</p>	Ⅲ	<p>●裁量労働制適用者の勤務実態調査結果の特徴について、定性的に記述していただきたい。でない、意味がわからない。個人情報に関わる部分を求めているのではない。</p>	<p>●報告書の記述内容を以下のとおり加筆・修正します。</p> <p>(修正後) 「平成 21 年度から導入している裁量労働制を継続して実施した。また、引き続き 6 月及び 11 月に裁量労働制適用者の勤務実態調査を行い、裁量労働制導入の効果等の検証を行うとともに、調査結果を各領域(講座)の教授等に適宜フィードバックし、領域のマネジメントの資料とした。勤務実態調査の結果の特徴は、実践基盤看護学、成人看護学、小児看護学領域については、勤務時間が多くなっている傾向があり、フィードバック時に勤務時間の管理を促した。また、全般的に、教育に費やす時間の占める割合が大きくなっているといった特徴が見られた。」</p>

Ⅲ 財務内容の改善に関する項目 1 自己収入の増加 (2) 外部資金の獲得

41202	<p>＜産学官連携の促進＞ 看護職者のニーズ調査に基づいて新たな有料講座の開設を検討する。また、新たな方法での看護職者の支援を行って収入の確保を図る。</p>	<p>県内企業からの受託研究は、1件の研究が過去から継続して取り組まれている。 平成26年度の行政からの受託事業件数は5件(4,659,721円)であった。産学官連携事業の推進に向けて、受託研究に関する規程を整備するとともに、連携の窓口を地域交流センターとした。 また、平成26年度は、看護と工学の連携に注力し、「公立大学法人三重県立看護大学職務発明規程」及び「公立大学法人三重県立看護大学受託研究取扱規程」の整備を行った。また、将来的な産学官連携をめざして、職務発明の特許出願に向けて取り組むとともに、三重県産業支援センター、三重県工業研究所等と連携に向けた意見交換を行った。なお、病院からの問い合わせも2件あり、対応を進めている。さらに、企業からの情報提供が2件あり、今後も調査・情報取得を行い、連携の推進を図ることとした。 (関連項目：22206、23106)</p>	IV		<p>●平成26年度に於ける県内企業からの受託研究1件、及び行政からの受託研究5件、4,659,721円について、前者については平成25年度の対応項目の金額、後者については対応項目の具体的な件数・金額を把握したい。その上で評価が可能になる。</p>	<p>●県内企業からの受託研究は、平成26年度も含む複数年契約(H22.7.1契約締結)で総額500,000円となります。また、行政からの受託事業6件の内訳は、以下のとおりです。 「三重県新人助産師合同研修事業」 1,524,672円(5回、受講者31名) 「助産師(中堅者・指導者)研修事業」 1,590,541円 (中堅者：3回、受講者20名) (指導者：3回、受講者15名) 「不妊専門相談に関する業務」 651,564円 「思春期ピアサポーター養成事業」 289,980円 「三重県中堅看護職員実務研修事業」 602,964円(修了者72名) 「看護教員(専任教員)養成事業」 2,937,600円(受講申込30名)</p> <p>なお、受託件数について5件と報告しましたが、1件計上が漏れていましたので、以下のとおり修正します。</p> <p>(修正前) 「平成26年度の行政からの受託事業件数は5件(4,659,721円)であった。」 ↓ (修正後) 「平成26年度の行政からの受託事業件数は6件(7,597,321円)であった。」</p>
-------	---	---	----	--	--	--

Ⅲ 財務内容の改善に関する項目 1 自己収入の増加 (3) 多様な収入の確保					
41301	<p>＜有料の公開講座等の開催＞</p> <p>看護職者のニーズ調査に基づいて新たな有料講座の開設を検討する。また、新たな方法での看護職者の支援を行って収入の確保を図る。</p>	<p>平成 26 年度は、専門性の高い看護研究支援を実施するために、看護職者のための有料公開講座として、従来の研究支援（「初学者のための看護研究」）に加えて、「認知症ケア看護師養成研修」を実施し、140 名の修了者を輩出した。平成 26 年度有料講座等による総収入は 1,258,000 円となり、平成 25 年度に比して 503,000 円の増加となった。</p>	Ⅲ	<p>●平成 25 年度の有料公開講座である「初学者のための看護研究」参加人数を把握したい。その人数と「認知症ケア看護師養成研修」を加えた平成 26 年度の修了者 140 名とを比較するためである。よろしくお願いたい。</p>	<p>●「初学者のための看護研究」参加人数は平成 25 年度、317 人、平成 26 年度、334 人（いずれも延べ人数）です。</p>
Ⅲ 財務内容の改善に関する項目 2 経費の抑制					
42102	<p>＜環境への配慮＞</p> <p>引き続き、ISO14001 の規格に準拠した環境マネジメントシステムの適正な運用とその監視を実施し、環境保全活動の充実を図るとともに、次期更新審査までにこれまでの成果と課題を明らかにする。また、学生を主体とした環境保全活動を継続的に支援する。</p>	<p>2002 年に ISO104001 の認証を取得し、約 12 年に渡り環境マネジメントシステムを構築・運用し環境保全活動に取り組んできた。これまでの努力の結果、本学の環境保全活動は具体的に定着している。昨年度までの外部機関によるサーベイランスや更新審査において不適合の指摘は皆無であったこと、これまでの大学内の活動が定着していると評価され、看護大学の良いところを活かした活動へ転換する時期であると評価を受けた。これらの評価を踏まえ、ISO 規格に基づく環境マネジメントシステムの運用の経験による有効性は認めつつ、第三者認証の必要性やそれに要する事務量・コストが、認証を維持する意義や意味に比べて過大になると判断し、ISO 規格を基とした第三者認証によらない看護大学にふさわしい独自の環境マネジメントシステムに発展的に移行することとした。平成 26 年度は ISO 認証を受けている期間であるため、後半期は来年度に向けた試用期間とし全教職員と学生に周知する準備段階として、環</p>	Ⅳ	<p>●平成 27 年度から、ISO 規格を基とした第三者認証によらない看護大学にふさわしい独自の環境マネジメントシステムに発展的に移行する、ということであるが、当該の「第三者認証によらない看護大学にふさわしい独自の環境マネジメントシステム」の具体的内容が不明なので、安心して 42102 の評価を行い得ない。「第三者認証によらない看護大学にふさわしい独自の環境マネジメントシステム」の内容について、具体的にご説明いただきたい。</p>	<p>●本学では、2002 年に ISO14001 の認証を取得し約 12 年間にわたり環境マネジメントシステムを構築・運用して環境保全活動に取り組んできました。毎年度の内部監査や更新審査において不適合事項の指摘は皆無であり、また、2014 年の更新審査では ISO による第三者認証を卒業することを推奨されるとともに、環境推進員の活動を更に活かした活動へ転換する時期であると評価されるなど、これまでの努力の結果、PDCA サイクルに沿った環境保全活動が、環境推進員をはじめとするすべての教職員に定着していることが確認できました。また、事務量・コスト面においては、ISO による第三者認証を維持するための事務量やコストが、認証を維持する意義や意味に比べ過大になっていると判断いたしました。これらの評価や判断等を踏まえて、従来の ISO 規格に基づく環境マネジメントシステムの有効性は認めつつも、これまで培ったノウハウを活かしながら活動を継続することで環境保全活動の維持が可能になると判断し、平成 27 年度から ISO 規格に基づく第三者認証によらない本学独自の環境</p>

		<p>境推進員が中心になって活動を進めている。</p>			<p>マネジメントシステムへ発展的に移行することといたしました。</p> <p>平成27年度からの取組については、人権・環境委員会（人権・ISO委員会から名称変更）においてマニュアル等を作成して進捗管理を行うこととし、引き続き環境負荷を低減させる「省資源・省エネルギーの推進」、「使用済みOA紙などの資源化」、「廃棄物の減量化」などに取り組むこととしており、具体的な活動としては、学内の各領域、事務局、附属図書館等の各部門において、それぞれ「廃棄物の分別の徹底」、「研究室での電気使用量の削減」、「OA用紙の削減」などの目標を設定し、4カ月間を一つのサイクルとして各部門で取り組みを実施し、その目標や実施した内容等について各教職員が自己評価を行い、評価の結果課題が見られる場合は改善策を講じ次期の計画に反映させるという、PDCAサイクルにより運用を行うこととしています。そのほかにも、電気使用量や水使用量、可燃ゴミ発生量なども4カ月ごとに把握し、確認を行うこととしています。</p>
--	--	-----------------------------	--	--	---

